

# 岐阜県の水産業

平成28年1月

岐阜県農政部農政課水産振興室



## まえがき

岐阜県は、木曾・長良・揖斐の木曾三川を始めとして多くの清澄な河川に恵まれており、アユやアマゴを中心とする内水面漁業（河川漁業、養殖業）において全国有数の県です。しかし、河川漁業では水域環境の悪化やアユの冷水病、エドワジエラ・イクタルリ感染症、カワウの食害などに起因する漁獲量の減少やレクリエーションの多様化による遊漁者数の減少、養殖業では魚価の長期低迷、原油価格や飼料価格の高騰、後継者不足など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、コイヘルペスウイルス病が本県においても平成 15 年 11 月から確認されており、コイの養殖業においては流通の停滞を招き、河川漁業では放流量の大幅な減少とそれに伴う漁獲量の減少という影響がでています。

この様な状況の下、岐阜県は、平成 22 年 6 月に第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～を開催し、森・川・海のつながりが、水産資源の持続可能な利用につながるということを全国に向けて発信しました。また、この理念に基づく長年の漁業関係者を中心とした流域全体の営みが、平成 27 年 12 月に国際連合食糧農業機関（FAO）により「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定されました。これは人々の生活、水環境、漁業資源などが連環する「里川のシステム」として、今なお受け継がれていることが評価されたものです。今後も、このシステムを守り後世に継承する為、県では、内水面漁業の担い手育成、健全な放流用アユ種苗の安定供給、魚病対策、カワウの駆除、漁協が実施する漁業体験や釣り教室等への支援を行い、水産振興に努めてまいりますので関係者の皆様方のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます次第です。

本書は、主として平成 26 年の県水産業の動向を取りまとめたものです。本書が岐阜県の水産業発展のため、関係各位の参考となれば幸いです。

平成 28 年 1 月

岐阜県農政部農政課水産振興室長

## 【目次】

I	本県水産業の立地条件	1
II	本県水産業の概況	3
1	総生産量、総生産額	3
2	本県水産業の地位	4
III	河川漁業	5
1	組合数、組合員数の状況	5
2	増殖放流事業の状況	6
3	漁獲の状況	8
4	漁獲物の販売	11
5	遊漁状況	12
IV	養殖業	14
1	養殖経営体数	14
2	生産高	15
3	養殖生産物の流通	16
V	漁船	17
VI	内水面漁業制度	18
1	内水面漁業の特徴	18
2	漁業調整規則	26
3	遊漁規則	27
4	内水面漁場管理委員会	28
VII	水産業協同組合	29
1	水産業協同組合の概況	29
2	水産業協同組合名簿・知事認可組合	30
VIII	水産行政	32
1	水産行政機構及び分掌事務	32
2	水産関係予算の概要	33
資料		
I	水産統計	35
1	河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移	35
2	遊漁証販売枚数の推移	36
3	水系別の遊漁者数の推移	37
4	魚種別放流量の推移	38
5	魚種別漁獲量の推移	40
6	魚種別漁獲金額の推移	42
7	魚種別養殖生産高の推移	44
II	その他	46
1	県内で漁獲される主な魚類等の生態	46
2	水産用水基準	51
3	岐阜県水産業界の変遷	54

## I 本県水産業の立地条件

岐阜県は、本州のほぼ中央に位置し、愛知、長野、富山、石川、福井、滋賀及び三重の7県に囲まれた面積 10,621km<sup>2</sup>の内水面県で、県土の 81.6%が森林です。

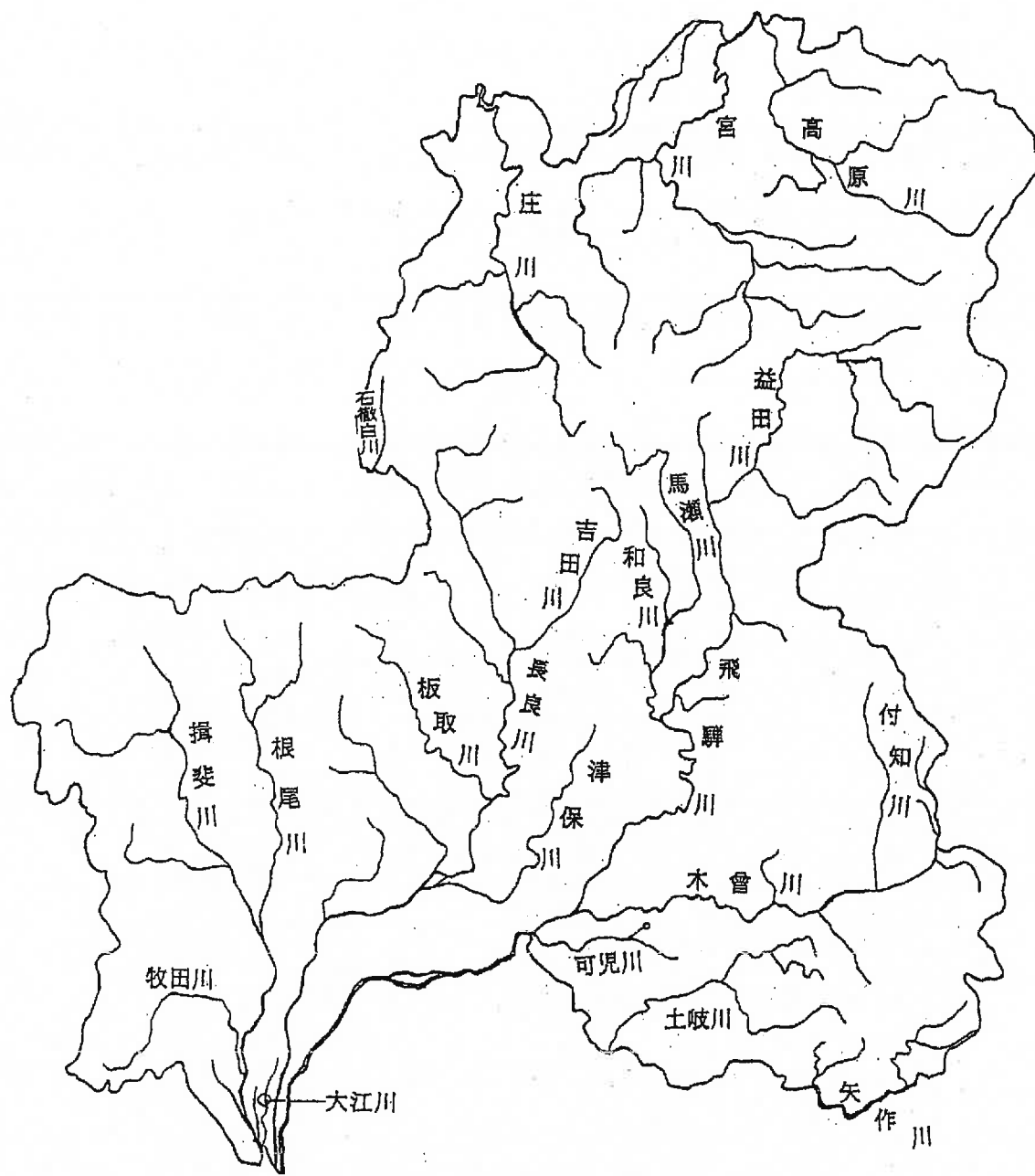
広い山地は水豊かな河川の涵養地で、乗鞍岳、位山、大日岳等の山々を結んだ山地を分水界として、太平洋と日本海へ注いでいます。太平洋側は木曾川、長良川、揖斐川と本県を代表する三川を含む木曾川水系を始め、庄内川（土岐川）、矢作川の3水系、日本海側は神通川（宮川）、庄川、九頭竜川（石徹白川）の3水系の合計6水系があり、大小とりまぜて435もの一級河川を擁しており、これら河川の総延長は3,324 kmにも及んでいます。

また、本県は古くから「飛山濃水の地」と呼ばれ、東部県境には海拔3,000mを越す山々が連なる「日本アルプス」と呼ばれる飛騨山脈があり、西部県境には2,000m前後の両白山地や伊吹山地等があります。これら山地の間に飛騨・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら海拔0mの水郷地帯に及んでおり、豊かな自然に恵まれています。

高所に源を発する河川は、上流から下流へと流れる中で、多くの魚種を育てており、古来よりアユを中心とした様々な河川漁業が営まれています。

上流域は水温が低く、流れは急で、早瀬と淵が連続し、アマゴやイワナなど冷水域を好む在来マス類の生息域となっています。これらは溪流釣の対象魚として貴重なものとなっています。中流域になると水量が増え、河川形態は早瀬、平瀬、淵及び瀬が組み合わさり、水温もやや高くなります。中流域にはアユを中心にウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等が生息しており、河川漁業の中心となるエリアとなっています。下流域の流れは緩やかで水量が豊富になり、河川形態も主に平瀬と瀬で構成され、水温も高くなります。下流域での漁業の対象はコイやフナが中心ですが、春には高級魚として珍重されるサツキマスを漁獲する網漁も行われています。

一方、本県の養殖業は、北部では冷涼な気候と河川水や谷水を利用したニジマスやアマゴ等の冷水性のマス類の養殖が盛んであり、南部では地下水を利用したアユ等の温水性魚類の養殖が盛んです。



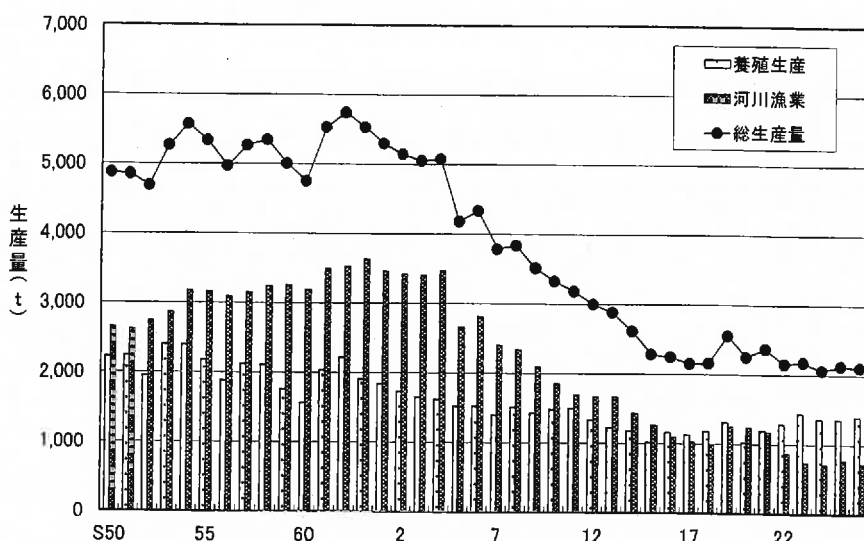
第1図 岐阜県の主要河川

## II 本県水産業の概況

### 1 総生産量、総生産額

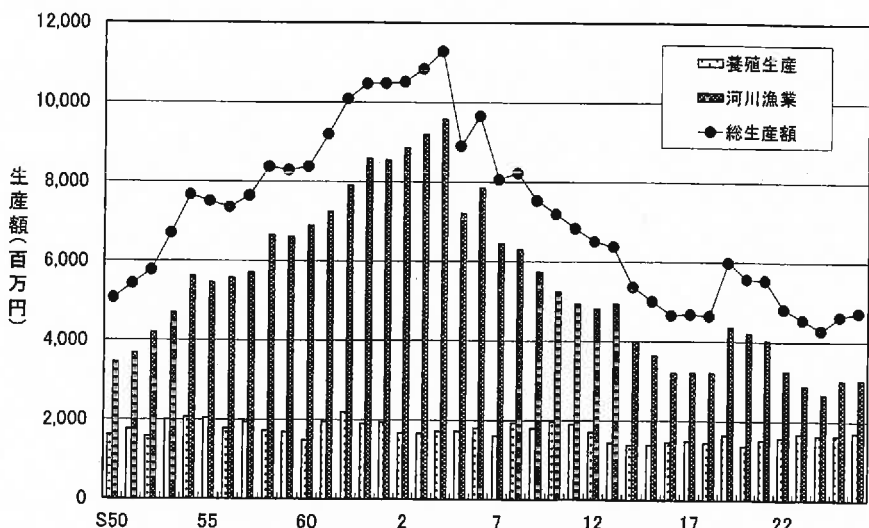
本県の水産業は、内水面の河川漁業と養殖業で構成されており、平成 26 年における本県の水産業総生産量は 2,102 t でした。その内訳は、河川漁業が 713 t (33.9%)、養殖業が 1,389 t (66.1%) となっています。また、総生産額は 47 億 2,924 万円で、その内訳は河川漁業が 30 億 3,046 万円 (64.1%)、養殖業が 16 億 9,878 万円 (35.9%) となっています。

岐阜県の水産業は生産量において、かつては河川漁業が養殖業を大きく上回っていました。しかし、平成 5 年から河川漁業が減少傾向に転じ、平成 16 年頃から生産量が逆転し、平成 22 年からは、養殖業の増加と河川漁業のさらなる減少が重なり生産量の差が広がっています。一方、生産額は河川漁業が高く、ピーク時（平成 4 年）には河川漁業は養殖業の 5 倍以上の生産額となっていました。近年はその差が縮小してきており、平成 26 年において両者の差が 1.8 倍にまで縮まっています。



第2図 生産量(河川漁業・養殖業)の推移

(資料:河川漁業動態調査、養殖業動態調査)



第3図 生産額(河川漁業・養殖業)の推移

(資料:河川漁業動態調査、養殖業動態調査)

## 2 本県水産業の地位

農林水産省大臣官房統計部が調査している漁業・養殖業生産統計年報によると、平成 26 年の本県の漁獲量は 318 t と、全国の内水面漁業漁獲量 (30,569 t) の 1.0%、全国第 12 位 (平成 25 年 : 第 12 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、フナが第 7 位となっています。なお、内水面漁業漁獲量について本県の統計データと大きくかけ離れていますが、これは、本県のデータが河川で漁獲される全てを調査対象としているのに対して、農林水産省の調査が販売を目的として漁獲されたもののみを調査対象とし、遊漁による採捕量を含めていないためです。

また、養殖生産量は 1,406 t と、全国の内水面養殖生産量 (33,759 t) の 4.2% で、第 6 位 (平成 25 年 : 第 6 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、ニジマスが第 6 位、その他マス類が第 2 位となっています。

第 1 表 内水面漁業漁獲量・内水面養殖生産量

(単位 : t)

順位	内水面漁業漁獲量			内水面養殖生産量			
	漁獲量計	アユ	フナ	養殖生産量計	アユ	ニジマス	その他マス類
1	北海道 11,238	茨城県 467	岡山県 243	鹿児島県 6,943	愛知県 1,114	静岡県 985	長野県 564
2	青森県 5,388	神奈川県 372	青森県 89	愛知県 6,222	和歌山県 992	長野県 791	岐阜県 276
3	島根県 3,731	岐阜県 218	新潟県 51	宮崎県 3,901	岐阜県 894	山梨県 714	山梨県 271
4	茨城県 2,352	栃木県 201	千葉県 20	静岡県 2,868	滋賀県 446	栃木県 340	岩手県 235
5	岩手県 1,117	愛媛県 159	福岡県 17	長野県 1,566	栃木県 325	福島県 277	静岡県 226
6	新潟県 582	高知県 106	茨城県 8	岐阜県 1,406	宮崎県 289	岐阜県 236	宮城県 108
7	宮城県 539	富山県 77	岐阜県 4	福島県 1,315	徳島県 252	新潟県 214	熊本県 98
8	東京都 532	徳島県 43	秋田県 4	茨城県 1,274	静岡県 167	愛知県 167	群馬県 71
9	山形県 487	熊本県 42	東京都 4	和歌山県 1,004	熊本県 144	北海道 167	大分県 67
10	神奈川県 406	山形県 30	神奈川県 4	山梨県 993	大分県 120	岩手県 123	滋賀県 60
全国計	30,569	2,403	597	33,759	5,056	4,796	2,833

(資料 : 農林水産省大臣官房統計部平成 26 年漁業・養殖業生産統計年報)



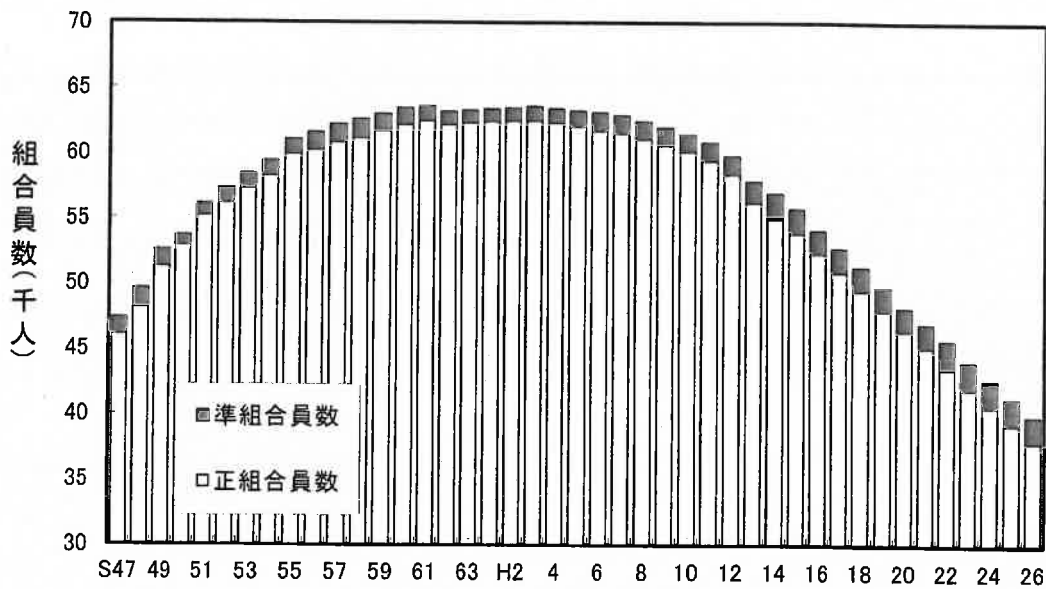
### Ⅲ 河川漁業

#### 1 組合数、組合員数の状況

昭和 47 年から昭和 61 年にかけて河川漁業協同組合数は、合併、設立等により変動がありましたが、昭和 62 年以降、33 組合となっています。

県下の漁業協同組合の組合員数は、平成 26 年 12 月 31 日現在で、正組合員 37,903 人、准組合員数 1,981 人、合計 39,884 人となっています。組合の規模は、正組合員数 85 人から 6,459 人まで、大小様々です。

本県の組合員数は、昭和 61 年の 63,583 人をピークに減少しており、平成 26 年にはピークから 23,699 人減（対 61 年比 37.3%減）となりました。



第4図 組合員数の推移

(資料 河川漁業動態調査)

第2表 水系別組合員数 (平成 26 年 12 月 31 日現在)

水系	長良川	木曾川	揖斐川	宮川	その他	計
組合数	6	11	8	4	4	33
組合員数 (人)	14,972	13,749	4,956	3,588	2,619	39,884
正組合員数 (人)	14,295	13,375	4,378	3,564	2,291	37,903
准組合員数 (人)	677	374	578	24	328	1,981

(資料：平成 26 年河川漁業動態調査)

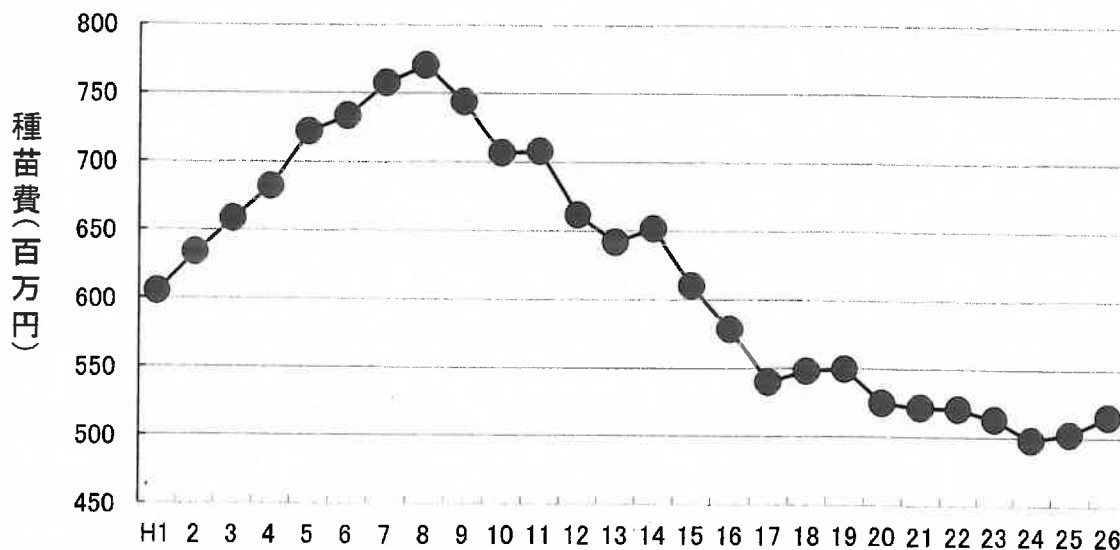
## 2 増殖放流事業の状況

第5種共同漁業権が免許されている河川漁業協同組合には、漁業権対象魚種について稚魚放流等の増殖義務が課せられています。増殖事業の主体は、アユ、アマゴ、ヤマメ、フナ、ウナギ等の種苗放流であり、その他、アユ卵、アマゴ卵、ヤマメ卵、ワカサギ卵等のふ化放流、ウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等の産卵場造成が行われています。また、平成26年からは親魚放流も行われています。

### 種苗放流経費

増殖事業の主体になっている種苗放流（稚魚・成魚）にかかる経費は、平成8年にピークを迎え、本県の各組合の種苗費の合計は7億7,055万円に達しました。しかし、その後は減少に転じ、平成20年には5億2,820万円と、ピーク時の約7割に減少しています。

平成26年における種苗費は5億1,537万円で、魚種別ではアユが最も多く、全体の77.3%を占める3億9,839万円となっています。次いでアマゴ（ヤマメを含む）の6,246万円（12.1%）となっており、この2魚種で全体の89.4%を占めています。



第5図 種苗費の推移

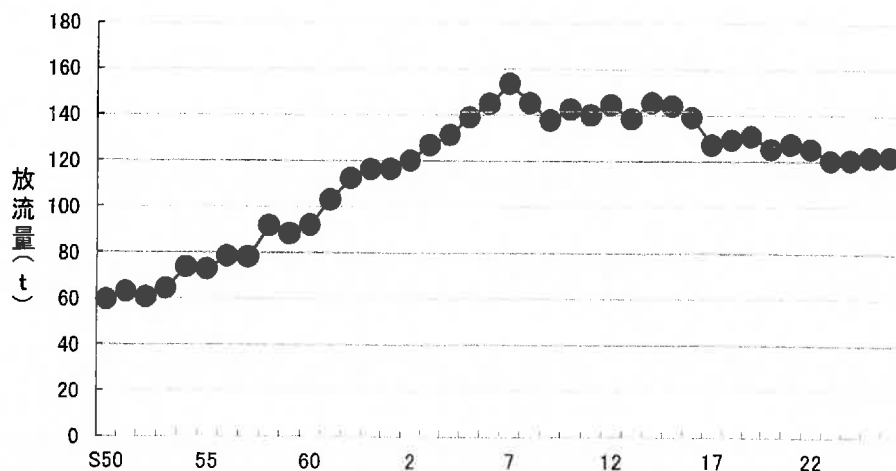
(資料:河川漁業動態調査)

### 主な魚種の放流状況

平成26年の主な魚種の放流量は、アユ121.9t、アマゴ・ヤマメの稚魚196万尾(7.5t)、アマゴ・ヤマメの成魚21.4tとなっています。2013年漁業センサスにおける「漁業協同組合の放流した魚種別放流数量」では、本県は、アユ、アマゴが全国第1位となっています。

#### 【アユ】

昭和50年の放流量は59tでしたが、アユ釣りブームによる遊漁者数の増加に伴い、積極的な種苗放流が行われ、平成7年には2.6倍の154tにまで増加しました。しかし、その後、冷水病のまん延等の影響による漁獲の不振から遊漁者数が減少したこともあり、ここ数年は120~130tで推移しています。



第6図 アユの放流量の推移

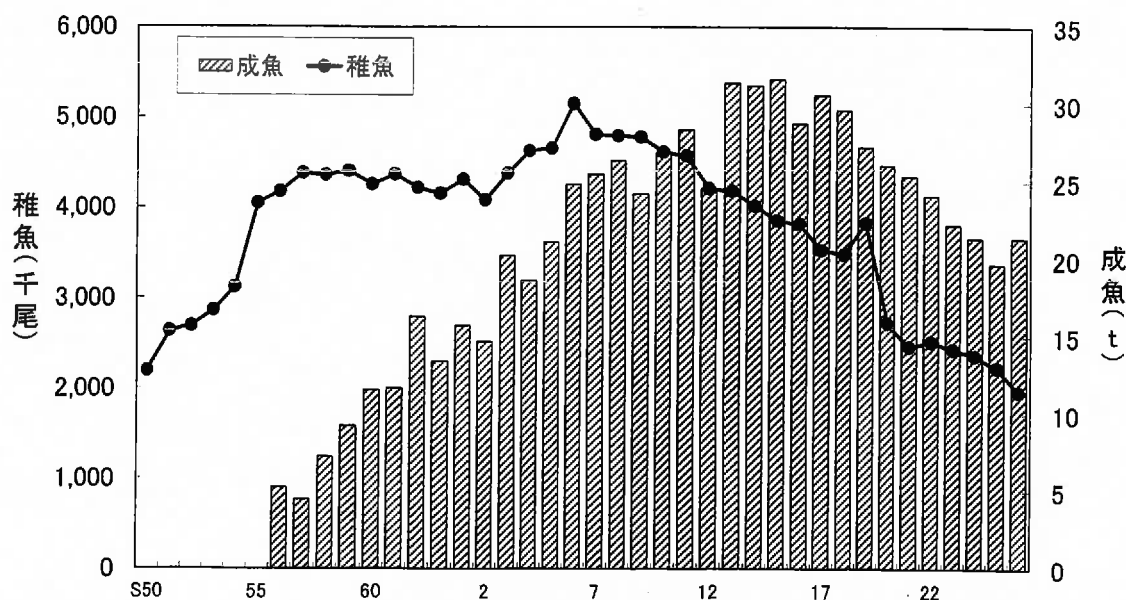
(資料 河川漁業動態調査)

【アマゴ・ヤマメ】

アマゴ・ヤマメの放流は、昭和55年までは稚魚放流のみでしたが、溪流釣りの隆盛から昭和56年以降、成魚放流が行われるようになり、平成23年からは発眼卵放流も行われています。また、平成26年からは親魚放流（アマゴ・ヤマメ 473kg、イワナ 180kg）も行われています。

稚魚放流量は昭和50年には219万尾でしたが、その後急激に増加し、平成6年には2倍以上の515万尾になりました。それ以降、400万尾から500万尾の間で推移していましたが、ここ数年は減少傾向にあり、平成26年は196万尾とピーク時の1/2以下にまで落ち込んでいます。

一方、成魚放流は昭和56年（放流量約5t）に初めて行なわれて以来急激に増加し、平成13年以降は年間30t前後の放流が行われるようになりました。しかし、平成16年以降は成魚についても放流量が減少傾向に転じ、平成26年の放流量は21.4tでした。



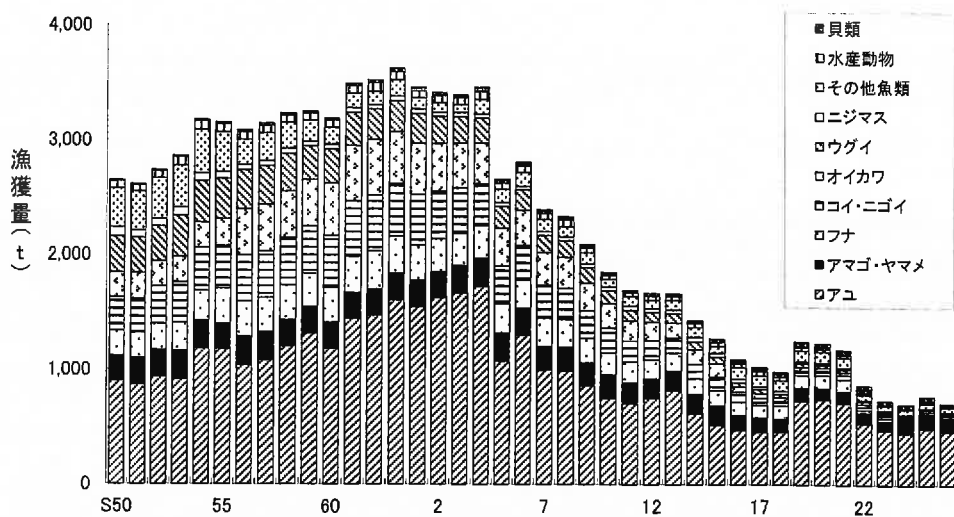
第7図 アマゴ・ヤマメの放流量の推移

(資料 河川漁業動態調査)

### 3 漁獲の状況

本県の河川漁業漁獲量は、昭和 63 年にピークの 3,628 t に達し、平成 4 年まではほぼ横ばい状態にありましたが、平成 5 年は多雨冷夏の影響から漁獲量が大幅に減少しました。その後も冷水病のまん延やカワウによる食害、KHV 病の発生等の要因と、漁獲の不振から遊漁者離れが起こり、平成 18 年には 982 t と、ピーク時の 1/4 近くまで減少しました。

平成 19 年以降は、アユの天然遡上が好調であり長良川を中心にアユの漁獲量が増加したため、平成 21 年までは約 1,200 t でしたが、その後は再び減少しています。平成 26 年は 713 t となり、平成 25 年と比べ減少しています。



第8図 漁獲量の推移

(資料: 河川漁業動態調査)

### 主要魚種の漁獲状況

#### 【アユ】

アユの漁獲量は平成 4 年の 1,726 t をピークに減少傾向にあり、平成 17 年はピーク時の 26.7% にあたる 461 t にまで減少しました。平成 19~21 年は、アユの天然遡上が好調であったことと、遊漁者数の増加により、長良川水系を中心に、700 t を超える漁獲量まで回復していましたが、その後は減少傾向にあり、平成 26 年は 469 t でした。

#### 【マス類】

アマゴ・ヤマメの漁獲量は昭和 50 年から平成 10 年まで比較的安定しており、200~250 t の範囲内で推移していましたが、平成 11 年以降は減少傾向にあり、平成 26 年は 95 t となっています。

また、イワナは昭和 55 年の 45 t をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成 26 年は 16 t でした。

#### 【その他】

コイ（ニゴイを含む）の漁獲量は昭和 62 年の 486 t をピークに緩やかな減少傾向にありましたが、平成 15 年にコイヘルペスウイルス病が発生してから一気に減少幅が拡大し、平成 26 年には 13 t と、ピーク時の 2.7% にまで減少しています。

また、その他の魚類、水産動物、貝類も減少傾向が続いています。

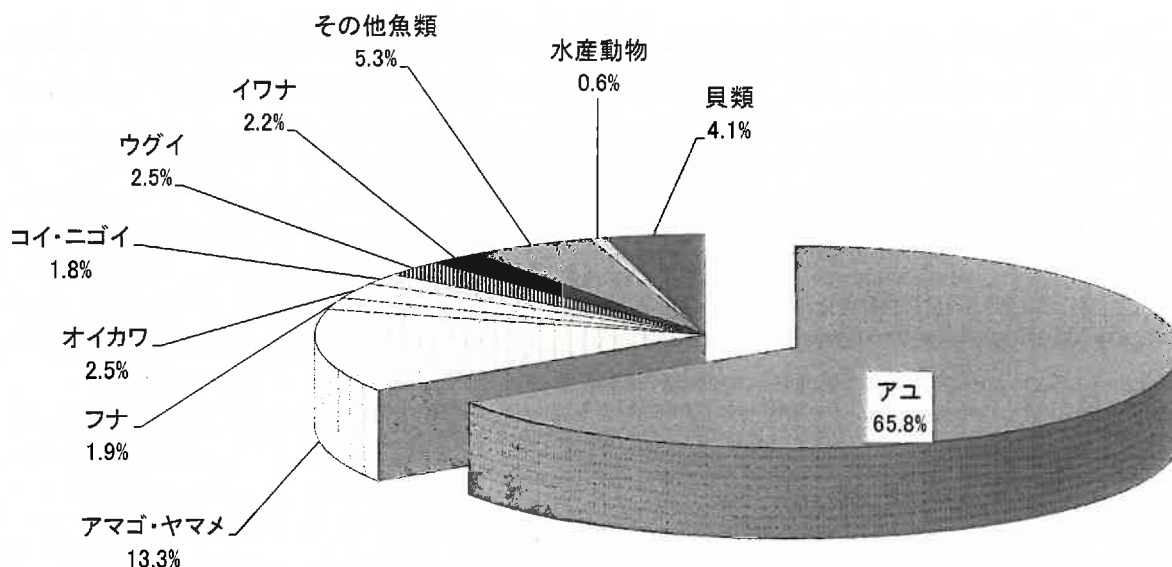
第3表 平成26年の主な魚種の漁獲高・漁獲金額上位5種

	1	2	3	4	5
漁獲量 (t)	アユ 469	アマゴ・ヤマメ 95	シジミ 29	ウグイ 18	オイカワ 18
漁獲金額 (百万円)	アユ 2,510	アマゴ・ヤマメ 316	アヅメドジョウ 47	ヨシノボリ 33	イワナ 30

(資料：河川漁業動態調査)

平成26年の総漁獲量(713t)の魚種別内訳は、アユが469tで最も多く、全体の65.8%を占めています。次いでアマゴ・ヤマメの95t(13.3%)、シジミの29t(4.1%)の順となっています。

総漁獲金額は30億3,046万円で、平成25年に比べ1,849万円の増となっています。魚種別ではアユが25億0,967万円と全体の82.8%を占めており、次いでアマゴ・ヤマメの3億1,552万円(10.4%)、ヨシノボリ3,322万円(1.1%)、イワナ2,998万円(1.0%)となっています。



第9図 平成26年魚種別漁獲割合

(資料：河川漁業動態調査)

### 水系別漁獲量

平成26年における県全体の漁獲量713tの水系別内訳は、長良川水系392t(55.0%)、木曾川水系(飛弾川水系含む)163t(22.9%)、揖斐川水系96t(13.5%)の順で多く、上位を占めるこれら3水系で漁獲量が651tと全体の91.3%を占めており、本県の河川漁業において重要な地位にあることが伺えます。

魚種別に見ると、アユは長良川水系が最も多く、292tと全体の62.3%を占めており、次いで木曾川水系117t(24.9%)、宮川水系29t(6.2%)の順となっています。アマゴ・ヤマメについても長良川水系51t(53.7%)が最も多く、次いで木曾川水系24t(25.6%)、揖斐川水系8t(8.5%)の順となっています。イワナは宮川水系が最も多く、全体の53.2%を占める8.4tの漁獲となっています。

フナやモロコについては、フナは80.6%(11t)、モロコは99.8%(0.6t)が揖斐川水系で漁獲されています。

第4表 水系別・魚種別漁獲量（平成26年）

（単位：kg）

魚種\水系	揖斐川	長良川	木曾川	飛騨川	宮川	庄川	矢作川	土岐川	石徹白川	計
アユ	27,883	292,081	39,802	76,800	29,113	1,600	1,600	188	0	469,067
イワナ	1,294	1,709	131	2,686	8,367	1,335	9	0	192	15,723
アマゴ・ヤマメ	8,041	50,956	2,347	21,924	7,526	3,416	380	27	192	94,809
ニジマス	290	160	390	3,745	4,401	2,084	0	4	0	11,038
サツキマス	419	1,010	500	0	0	0	0	0	0	1,929
ウナギ	1,381	2,318	474	750	98	15	6	40	0	5,082
ウグイ	1,655	13,774	848	1,385	67	10	12	0	0	17,751
オイカワ	2,629	9,564	4,579	820	0	0	22	23	0	17,637
コイ・ニゴイ	5,676	4,246	1,043	610	870	170	0	0	0	12,615
フナ	11,023	601	1,838	50	0	96	0	74	0	13,682
ドジョウ	26	182	40	0	0	0	0	0	0	248
アジメドジョウ	100	2,867	59	372	36	0	0	0	1	3,435
モロコ	613	1	0	0	0	0	0	0	0	614
ナマズ	1,011	358	170	0	0	0	0	0	0	1,539
ボラ・スズキ	1,388	0	70	0	0	0	0	0	0	1,458
ヨシノボリ	358	8,123	350	180	2	0	0	0	0	9,013
その他魚類	1,081	1,712	172	440	0	0	0	0	0	3,405
テナガエビ	641	465	10	0	0	0	0	0	0	1,116
モクズガニ	772	1,810	700	0	0	0	0	0	0	3,282
その他動物	60	45	50	0	0	0	0	0	0	155
シジミ	29,384	0	50	0	0	0	0	0	0	29,434
その他貝類	70	0	0	0	0	0	0	0	0	70
計	95,795	391,982	53,623	109,762	50,480	8,690	2,029	356	385	713,102

（資料：河川漁業動態調査）

#### 4 漁獲物の販売

岐阜県の河川漁業は遊漁的色彩が強く、漁獲の多くが市場等へ出荷されず、自家消費の用に供されています。平成26年の河川漁業による漁獲物のうち、市場に出荷されたものは漁獲量全体の7.9%（金額の4.3%）にすぎず、市場以外への販売（その他への販売）を含めても、販売の用に供されたものは漁獲量全体の33.0%（金額の31.8%）であり、半数以上が自家消費されています。

第5表 主な漁獲物の用途別内訳（平成26年）

魚種\用途		市場出荷	その他販売	自家消費	計
アユ	漁獲量 (kg)	53,543	119,308	296,216	469,067
	販売金額 (千円)	123,930	713,646	1,672,096	2,509,672
アマゴ ・ヤマメ	漁獲量 (kg)	80	14,116	80,613	94,809
	販売金額 (千円)	96	50,116	265,310	315,522
イワナ	漁獲量 (kg)	100	3,292	12,331	15,723
	販売金額 (千円)	120	4,951	24,912	29,983
サツキマス	漁獲量 (kg)	242	386	1,301	1,929
	販売金額 (千円)	942	1,782	5,111	7,835
ウナギ	漁獲量 (kg)	51	1,310	3,721	5,082
	販売金額 (千円)	226	7,503	20,616	28,345
ウグイ	漁獲量 (kg)	0	298	17,453	17,751
	販売金額 (千円)	0	109	7,898	8,007
コイ ・ニゴイ	漁獲量 (kg)	40	919	11,656	12,615
	販売金額 (千円)	24	481	4,988	5,493
フナ	漁獲量 (kg)	0	2,460	11,222	13,682
	販売金額 (千円)	0	770	3,582	4,352
その他の魚種	漁獲量 (kg)	795	10,150	37,442	48,387
	販売金額 (千円)	2,115	48,300	59,484	109,899
魚類計	漁獲量 (kg)	54,851	152,239	471,955	679,045
	販売金額 (千円)	127,453	827,658	2,063,997	3,019,108
水産動物計	漁獲量 (kg)	1,691	794	2,068	4,553
	販売金額 (千円)	1,885	963	2,073	4,921
貝類計	漁獲量 (kg)	0	25,900	3,604	29,504
	販売金額 (千円)	0	5,517	918	6,435
合計	漁獲量 (kg)	56,542	178,933	477,627	713,102
	販売金額 (千円)	129,338	834,138	2,066,988	3,030,464

魚類は、自家消費の割合が高く、漁獲量の69.5%（金額の68.4%）が自家消費されています。テナガエビやモクズガニ等の水産動物については、販売されるものの割合が比較的高く、漁獲の54.6%（金額の57.9%）が市場やその他へ販売されています。シジミ等の貝類については、漁獲の87.8%（金額の85.7%）が販売の用に供されていますが、その全ては市場を通していません。

なお、市場出荷された漁獲物の94.7%（漁獲金額の95.8%）はアユが占めています。

## 5 遊漁状況

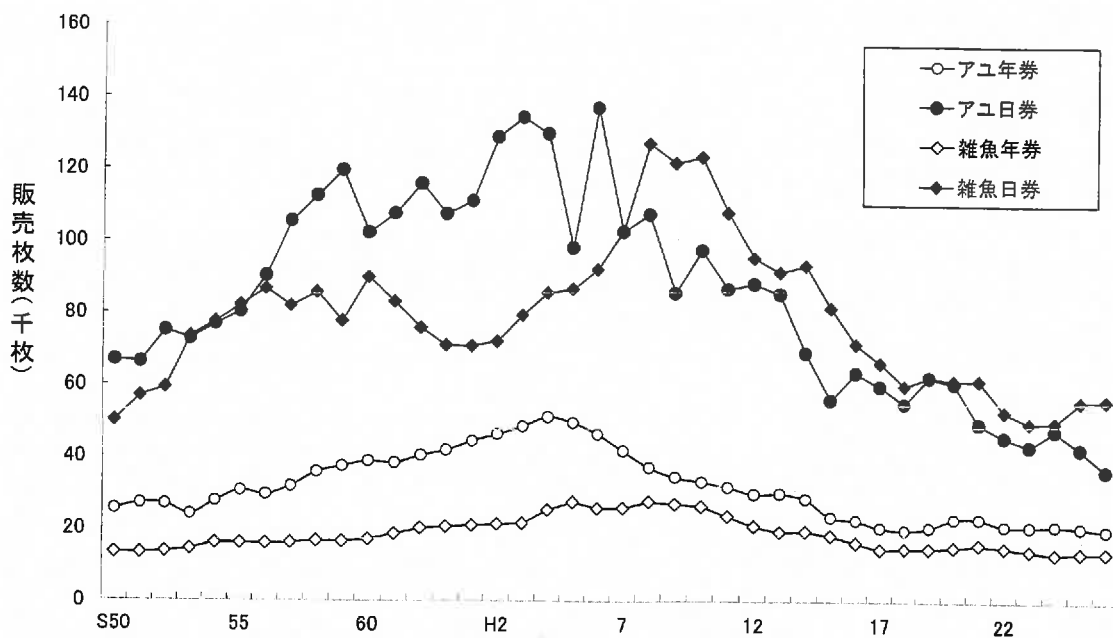
組合員以外の者（遊漁者）が行う水産動物の採捕については、組合が定める遊漁規則により遊漁料金、採捕の方法等が規定されています。遊漁者の漁法については、平成26年現在、釣り漁法のみ制限されている漁協が多くみられますが、網漁法等を認めている漁協もあります。

### 遊漁証の販売状況

県内の漁業協同組合が発行している遊漁証は、アユ、雑魚（アユ以外の魚種）の2種類に分かれており、それぞれに年券と日券があります。平成26年における遊漁証の発行枚数は、アユ年券20,062枚（網券含む）、アユ日券36,619枚、雑魚年券13,818枚、雑魚日券56,170枚でした。

アユの年券は平成4年（51,106枚）をピークに平成17年頃まで減少傾向が続いていました。平成17年以降は2万枚程度で推移していますが、平成26年は前年と比べると減少しています。また、日券は近年、減少傾向が続いており、平成26年も前年と比較して減少しました。

一方、雑魚については、年券の販売枚数が平成8年以降減少傾向にあり、平成17年には14,496枚にまで減少しましたが、それ以降はほぼ横ばいで、平成20年以降は15千枚程度で安定しています。また、日券は平成7年から平成11年までの間、100千枚以上の販売がありましたが、その後は減り続けています。



第10図 遊漁証販売枚数の推移

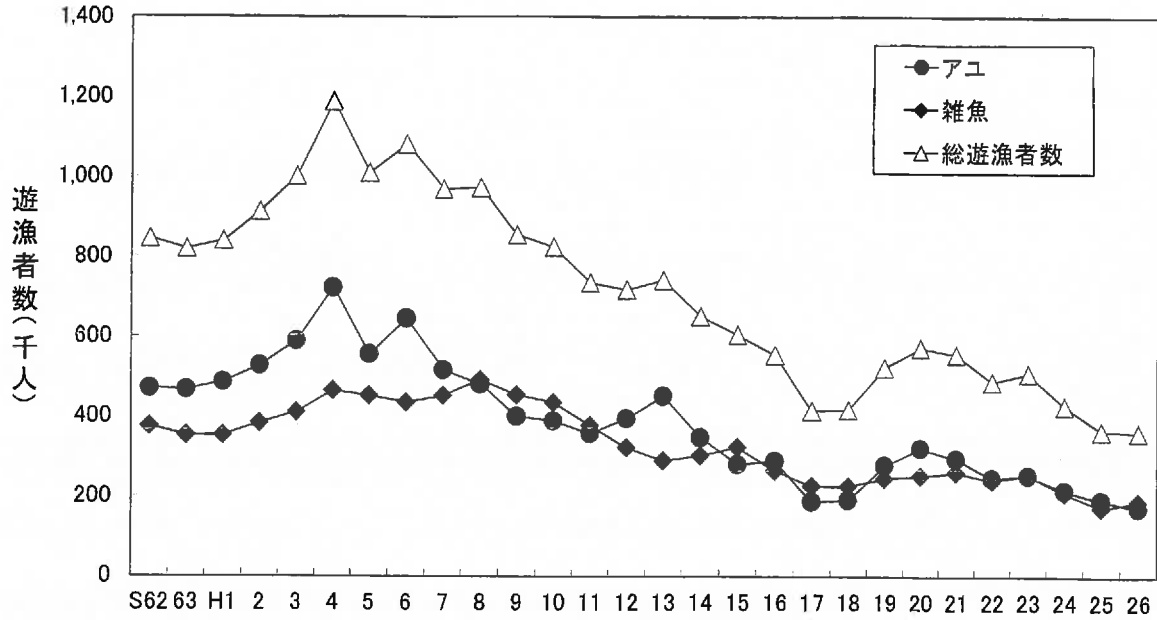
(資料 河川漁業動態調査)

### 遊漁者数の状況

遊漁者数は、平成4年（1,186千人）のピークから平成17年（414千人）まで減少傾向にありました。平成19年以降は年間500千人以上にまで回復しており、平成22年に487千人に減少しましたが、平成23年は508千人に回復しました。しかし、平成26年は361千人まで減少しました。

平成26年の遊漁者数の内訳は、アユが173千人（47.9%）、雑魚が188千人（52.1%）とやや雑魚の遊漁者の方が多く、前年度と比較して、アユで9.7%の減、雑魚で8.6%の増となっています。

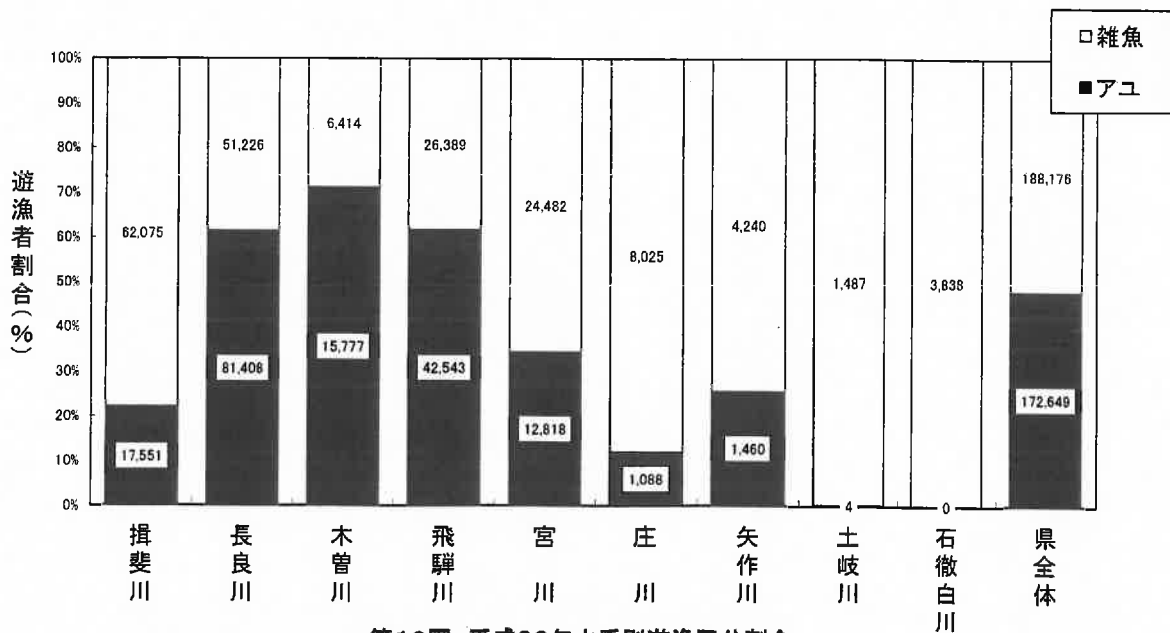




第11図 遊漁者数の推移

(資料 遊漁状況調査)

水系別の遊漁者数は、長良川水系が133千人(県全体の36.8%)で最も多く、次いで木曾川水系(飛騨川水系含む)が91千人(25.2%)、揖斐川水系80千人(22.1%)の順となっています。上位3水系の木曾三川の遊漁者数は304千人で、県全体の84.2%を占めており、本県の河川漁業の重要な漁場となっています。アユ・雑魚の遊漁者数は、県全体ではアユ47.9%、雑魚52.1%とほぼ同数ですが、水系によって状況は異なっており、木曾川水系ではアユの遊漁者の割合が高く、64.0%がアユの遊漁者となっています。一方、石徹白川では100%、土岐川では99.7%、庄川水系では88.1%が雑魚の遊漁者となっています。



第12図 平成26年水系別遊漁区分割合

(資料 遊漁状況調査)

## IV 養殖業

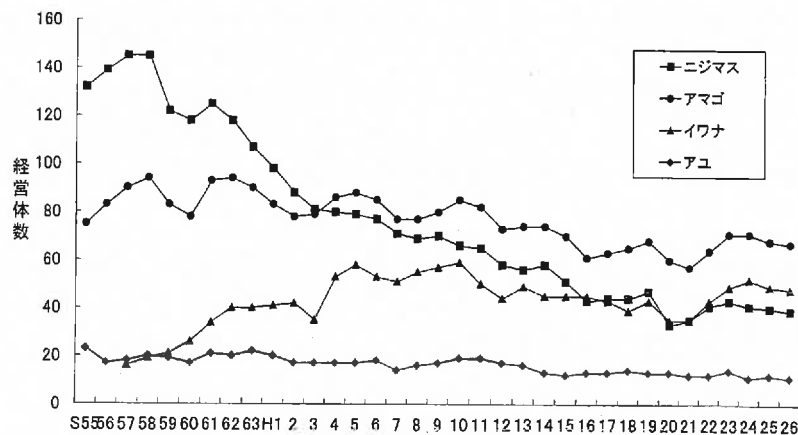
本県では、食用としてアユ、ニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナ、コイ、フナ、アメリカナマス、スッポン、ナマス、ホンモロコ、カジカ、チョウザメなどと、観賞用として錦鯉、金魚の養殖が行われており、生産量及び金額において食用魚介類がその中心となっています。地域的には、飛騨、下呂、恵那、郡上、揖斐地域の山間部では清澄な谷水を利用したマス類が、平野部では地下水を利用したアユや観賞魚の養殖が主に行われています。

### 1 養殖経営体数

平成 26 年に養殖業を営んでいた経営体数は 122 件でした。このうち、2 種類以上の魚種を養殖する経営体は 58 件で、ニジマスやアマゴ等のマス類の養殖場においてニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナ等を組み合わせて養殖する経営体が多く見られます。

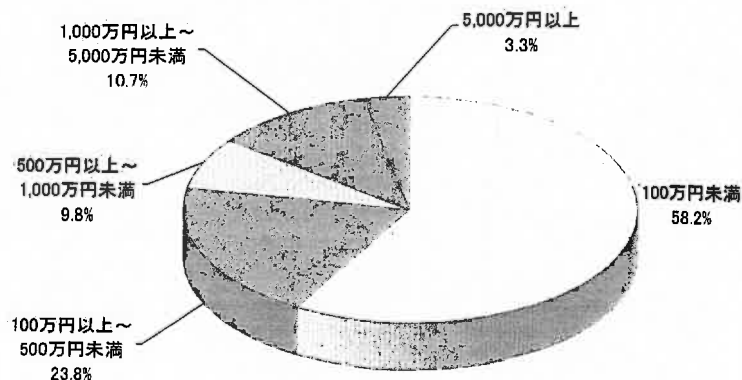
魚種別ではアマゴの養殖を行う経営体が最も多く、122 件中 66 件で養殖が行われています。次いでイワナ 47 件、ニジマス 42 件の順となっています。

従業員数は平均 2 名と家族経営的な経営体が多く、1 経営体あたりの年間の生産額の平均は 13,924 千円ですが、生産額が 100 万円未満の経営体が全体の 58.2% を占めており、500 万円未満の経営体まで含めると 77.9% にもものぼることから、零細な経営体が非常に多いことが分かります。



第13図 主な養殖魚の経営体数の推移

(資料: 養殖業動態調査)



第14図 生産額別の経営体割合(H26)

(資料: 養殖業動態調査)

## 2 生産高

昭和50年以降の養殖生産量は、昭和63年までの間2,000t前後で推移し、その後減少し、平成5年から平成11年の間は1,500t前後、平成14年以降は1,100t前後で推移というように、段階的に減少しています。ピークは昭和53年の2,402tでしたが、平成15年には1,017tにまで減少しました。平成16年以降はアユ生産量の増加を受けて持ち直し、平成26年は1,389tになりました。

主要な養殖魚種はアユ、ニジマス、アマゴ、イワナであり、この4魚種で養殖生産量全体の96.2%を占めています。

ニジマスの生産量は昭和53年(1,631t)のピークを境に年々減少し、平成26年には165tと、昭和53年の生産量のわずか10.1%にまで減少しています。

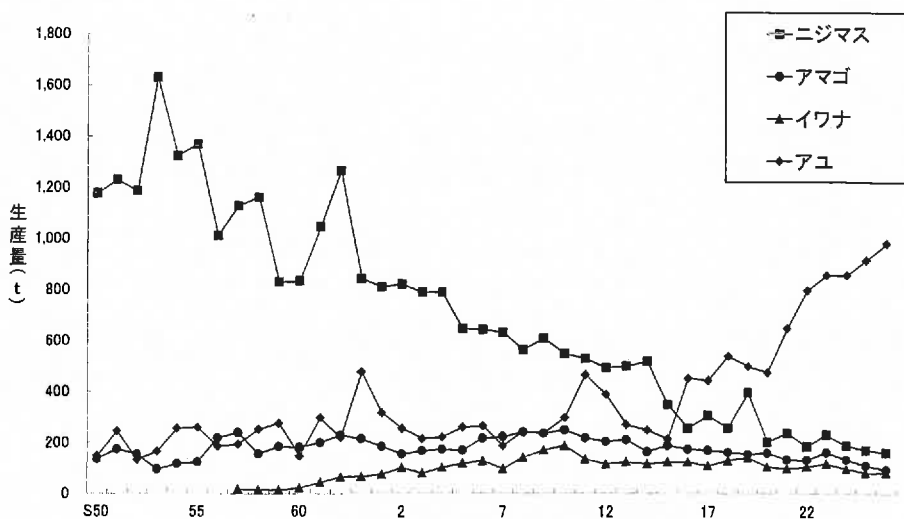
一方、アユの生産量は増加傾向にあり、平成16年にはニジマス抜いて県内で最も多く生産される養殖魚種となりました。平成26年のアユの生産量は985tと県内の養殖生産量の70.9%を占めています。アマゴやイワナについては、平成14年頃から生産量が比較的安定していましたが、ここ数年、減少傾向を示しており平成26年は両魚種ともに100tを割り込んでいます。

平成26年の養殖生産額は16億9,878万円で、前年に比べ7,888万円(対前年比4.9%)の増となりました。魚種別ではアユの生産額が最も多く、12億4,904万円と県内の養殖生産額の73.5%を占めています。

第6表 魚種別養殖生産高

		ニジマス	アマゴ	イワナ	アユ	コイ	その他	計
H23	数量(t)	235	166	121	860	4	53	1,439
	金額(万円)	183	191	133	1,059	3	101	1,670
H24	数量(t)	193	138	102	860	7	54	1,354
	金額(万円)	175	168	116	1,066	5	93	1,623
H25	数量(t)	175	115	87	919	6	52	1,354
	金額(万円)	142	146	91	1,138	5	98	1,620
H26	数量(t)	165	98	88	985	4	49	1,389
	金額(万円)	138	122	95	1,249	3	92	1,699

(資料：養殖業動態調査)

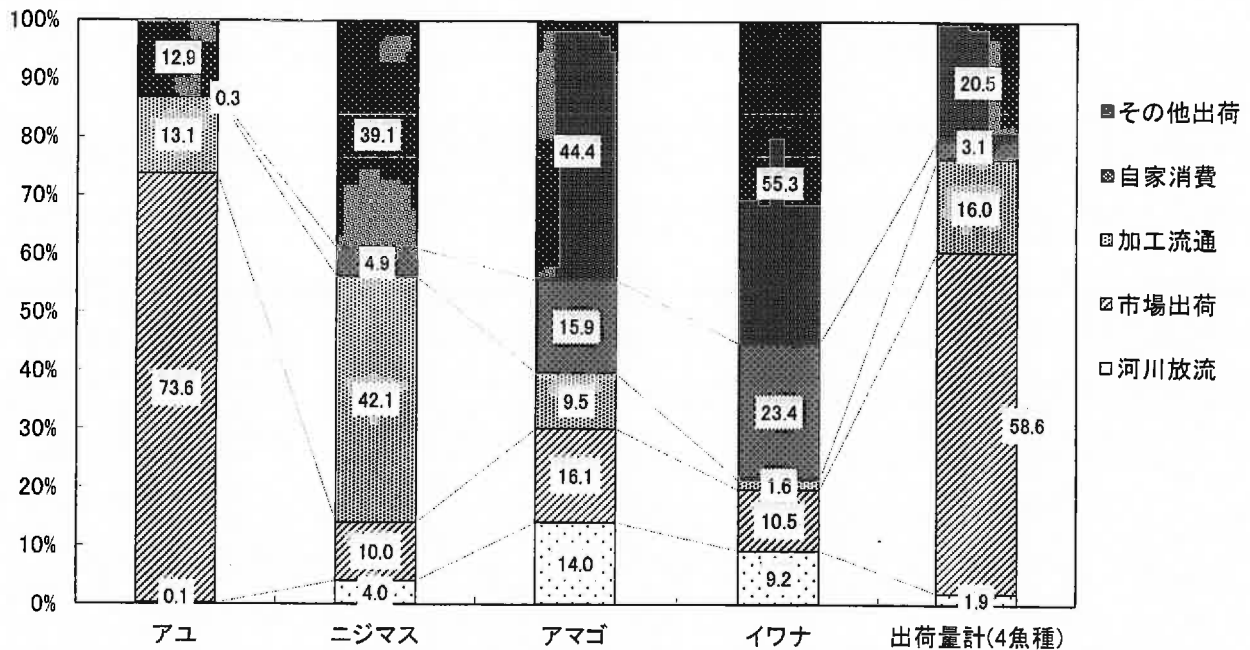


第15図 主な養殖魚種の生産量の推移

(資料 養殖業動態調査)

### 3 養殖生産物の流通

養殖生産物（成魚）の販売先を、市場、河川放流、その他出荷（加工流通を含む）、自家消費の4区分で調べたところ、市場出荷が最も多く、次いでその他出荷、自家消費、河川放流の順となりました。これは、近年、アユの市場出荷が大幅に増加したことに起因するものと考えられます。その他の魚種は、従来と同様に各経営体が独自の販路を開拓し、加工出荷、釣り堀、旅館等、様々な販売先への販売が行われているものと考えられます。



第16図 主要養殖水産動物の販売先内訳(出荷量割合)

(資料 養殖業動態調査)

## V 漁船

漁船法により、漁業に従事する船舶の内、総トン数が1 t未満の無動力船を除く全ての漁船は登録の義務があります。

平成27年12月28日現在の本県の登録漁船隻数は379隻で、前年と比較すると、総隻数で18隻の減となっています。

登録漁船の大部分は総トン数1 t未満の動力漁船であり、1 tを超える漁船は4隻のみです。また、県内には総トン数3 t以上の漁船はありません。

本県に登録のある漁船の多くはFRP製であり、今後もFRP船の割合が増加するものと思われます。この理由として、木造船の製造業者の高齢化や後継者不足による供給減と、安価なFRP船の入手のしやすさ等があげられます。しかし、瀬等の流れが速い漁場では、笹の葉に似た細長い木造船の方が適しており、特に岐阜市を中心とした長良川下流部では、漁船の殆どが木造船です。

登録漁船を用いて漁業を行っている漁協は、県内33漁協中10漁協ですが、その大部分は長良川、木曾川及び揖斐川の下流部と、飛騨川の川辺ダム湖及び今渡ダム湖において、釣り、夜川網、流し刺し網等の漁法に使用されています。

第7表 漁船の登録状況（平成27年12月28日現在）（単位：隻）

区分	船質	1 t 未満	1 t 以上 3 t 未満	3 t 以上 5 t 未満	計
動力漁船	鉄等	2	—	—	2
	木	118	—	—	118
	FRP	255	4	—	259
計		379	4	—	379

（農政課水産振興室調べ）

## VI 内水面漁業制度

### 1 内水面漁業の特徴

内水面漁業における最も大きな特徴の一つに、内水面は海面と比較して漁場規模が小さく、採捕により水産資源が枯渇しやすいということがあります。

このため、知事は、岐阜県内水面漁場管理委員会の意見をきいて、漁業権魚種（権利の対象となる水産動植物）、漁場の区域などを定め、それらの水産動植物を採捕する権利（漁業権）を漁業協同組合に免許します。

免許を受けた漁業協同組合には河川や湖沼への魚の放流や、産卵場の造成等の増殖義務が課せられます。さらに、遊漁者との関係については、知事の認可を必要とする遊漁規則を制定し、これによってその調整を図らなければならないこととなっています。

なお、漁業権は漁業を営む権利であり、川や湖沼等を支配、占有する権利ではありません。

#### (1) 共同漁業権

共同漁業権とは、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利のことですが、内水面の場合、増殖義務との関連から第1種共同漁業権（採貝漁業）に該当するものを除き、全て第5種共同漁業権に統括されています。

本県における共同漁業権の設定状況は、第1種共同漁業権（採貝漁業）が揖斐川下流部に2件（シジミ漁業）、第5種共同漁業権（内水面漁業）が、ほぼ県下全域（揖斐川上流域と木曾三川下流域の一部を除く）に48件となっています。なお、第5種の件数には県境漁場における他県知事免許のものが3件含まれています。

水系別には木曾川が12件で最も多く、次いで長良川、揖斐川・宮川の順となっています。なお、木曾三川では合計で34件が免許されており、県全体の6割以上を占めています。

第5種共同漁業権は水産業協同組合法に基づいて組織された漁業協同組合や漁業協同組合連合会に免許され、その存続期間は10年となっています。第5種共同漁業の免許を受けようとする漁協には、獲るばかりではなく、その漁業権が及ぶ区域内において権利の対象となる水産動植物（以下、漁業権魚種）の採捕禁止期間や区域を定めたり、卵や稚魚等を放流したりして資源が減少しないよう漁場を適正に管理する義務が求められます。

第8表 水系別免許件数

	木曾三川			土岐川	矢作川	庄川	宮川	九頭竜川	合計
	木曾川	長良川	揖斐川						
件数	12 (1)	11	11	1	3 (1)	1	10 (1)	1	50 (3)
漁協数	13	9	8	1	2	1	5	1	延べ40

( ) 内は他県知事免許 内数

(資料：農政課水産振興室)

第5種共同漁業の漁業権魚種は、アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ等17種類に及びます。最も多くの漁場で権利の対象となっているのがウグイ、オイカワであり、次いでアユ、ウナギとなっています。山間部ではアユ、アマゴ、イワナ等を、平野部ではコイ、フナ、ウナギ等を権利の対象としている漁場が多く、また、飛騨地方を中心にアジメドジョウやカジカを、長良川、揖斐川の下流域でモクズガニを権利の対象としているのが特徴です。

第9表 漁業種類別第5種共同漁業権数

漁業種類	件数
ウナギ	37
アユ	37
ウグイ	38
オイカワ	38
アマゴ	30
コイ	36
フナ	19
ニジマス	21
イワナ	23
アジメドジョウ	20
ヤマメ	9
ナマズ	8
カジカ	14
モロコ	6
モクズガニ	4
ワカサギ	3
ヨシノボリ	7

(資料：農政課水産振興室)

(2) 区画漁業権

区画漁業権とは、一定の区域内で養殖業を営む権利のことで、本県では漁業生産組合、法人、個人等に対して第1種（施設、装置等を水面に敷設し、他の水面から区画して行うもの）又は第2種（池沼等で行うもの）が合計8件免許されています。内訳は第1種が1件で、河合漁業生産組合の網生簀養殖業（対象魚種はニジマス、アマゴ、イワナ、コイ、ナマズ等）、第2種が7件で、この内6件が南濃地域に点在する池沼を利用したコイ、フナ養殖業となっています。

## (3) 各漁業権一覧

## 第1種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
▲	内共第1号	海津市漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年8月1日 ～ 平成35年12月31日
▲	内共第2号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日

## 第5種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内共第3号	海津市漁業協同組合	大江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
②	内共第4号	海津市漁業協同組合	中江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ	〃	〃
③	内共第5号	海津市漁業協同組合 養老郡漁業協同組合	揖斐川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
④	内共第6号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川 牧田川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	〃	〃
⑤	内共第7号	牧田川漁業協同組合	牧田川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑥	内共第8号	根尾川筋漁業協同組合	根尾川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑦	内共第9号	揖斐川中部漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑧	内共第10号	揖斐川久瀬漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑨	内共第11号	揖斐川上流漁業協同組合	揖斐川 坂内川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑩	内共第12号	本簗川長良川下流漁業協同組合 海津市漁業協同組合	長良川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
⑪	内共第13号	長良川漁業協同組合 西濃水産漁業協同組合	長良川 犀川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、モクスガニ	〃	〃
⑫	内共第14号	長良川漁業協同組合	長良川 伊自良川 津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	〃	〃
⑬	内共第15号	長良川漁業協同組合	犀川 五六川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	〃	〃



番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
⑭	内共第16号	長良川中央漁業協同組合	長良川 武儀川 板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
⑮	内共第17号	郡上漁業協同組合	長良川 吉田川 亀尾島川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	〃	〃
⑯	内共第18号	長良川中央漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、ヨシノボリ	〃	〃
⑰	内共第19号	津保川漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
⑱	内共第20号	美山漁業協同組合	武儀川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
⑲	内共第21号	板取川上流漁業協同組合	板取川 柿野川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
㉀	内共第22号	美山漁業協同組合	柿野川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
㉁	内共第23号	可児漁業協同組合	可児川	ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、モロコ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㉂	内共第24号	日本ライン漁業協同組合 木曾川中流漁業協同組合	木曾川 飛弾川	コイ、ウナギ	〃	〃
㉃	内共第25号	木曾川中流漁業協同組合	木曾川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㉄	内共第26号	恵那漁業協同組合	木曾川 付知川 中津川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、モロコ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㉅	内共第27号	飛弾川漁業協同組合	飛弾川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、ヨシノボリ	〃	〃
㉆	内共第28号	益田川漁業協同組合 飛弾川漁業協同組合 馬瀬川下流漁業協同組合	飛弾川	アユ、オイカワ、ウグイ	〃	〃

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㉗	内共第29号	益田川漁業協同組合	飛弾川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㉘	内共第30号	益田川上流漁業協同組合	飛弾川 秋神川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㉙	内共第31号	馬瀬川下流漁業協同組合	馬瀬川 和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ワカサギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㉚	内共第32号	馬瀬川上流漁業協同組合	馬瀬川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㉛	内共第33号	和良川漁業協同組合	和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㉜	内共第34号	土岐川漁業協同組合	土岐川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、ワカサギ、オイカワ	〃	〃
㉝	内共第35号	岐阜県矢作川漁業協同組合	明智川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㉞	内共第36号	岐阜県矢作川漁業協同組合	上村川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㉟	内共第37号	宮川下流漁業協同組合	宮川 小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	〃	〃
㊱	内共第38号	宮川漁業協同組合	宮川 荒城川 小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㊲	内共第39号	高原川漁業協同組合	高原川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、ウグイ、カジカ、ヨシノボリ、アジメドジョウ	〃	〃
㊳	内共第40号	高原川漁業協同組合	ソンプ谷川	イワナ	〃	〃

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㊸	内共第41号	宮川漁業協同組合	小島川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㊹	内共第42号	丹生川漁業協同組合	荒城川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㊺	内共第43号	丹生川漁業協同組合	小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㊻	内共第44号	宮川下流漁業協同組合	万波川	イワナ	〃	〃
㊼	内共第45号	宮川下流漁業協同組合	大長谷川	イワナ	〃	〃
㊽	内共第46号	庄川漁業協同組合	庄川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	〃	〃
㊾	内共第47号	石徹白漁業協同組合	石徹白川	アユ、ヤマメ、イワナ、ニジマス、アジメドジョウ、カジカ	〃	平成25年9月1日 ～ 平成30年12月31日

#### 他県知事免許

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㊿	(愛知県) 内共第15号	岐阜県矢作川漁業協同組合 矢作川漁業協同組合 (愛知県)	矢作川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㊽	(愛知県) 内共第23号	木曾川長良川下流漁業協同組合 日本ライン漁業協同組合 木曾川漁業協同組合 (愛知県) 愛北漁業協同組合 (愛知県)	木曾川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
㊾	(富山県) 内共第17号	高原川漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合 富山漁業協同組合 (富山県)	宮川	アユ、ヤマメ、イワナ	〃	〃

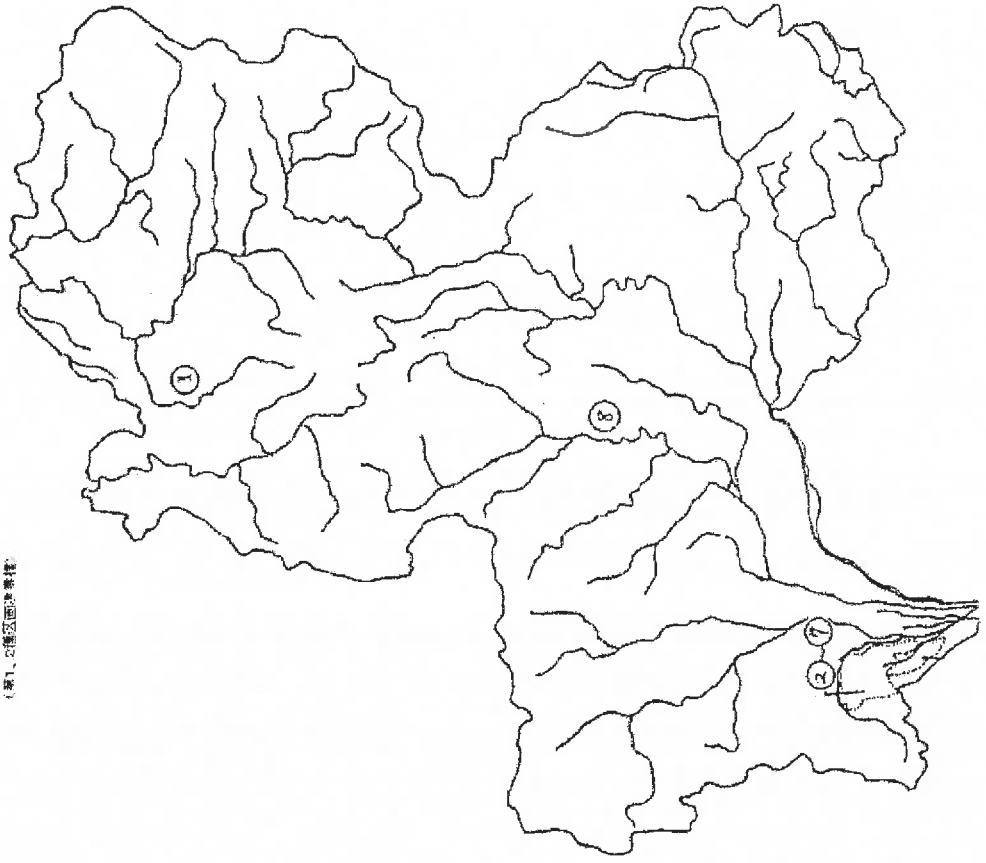
平成28年1月現在

第1種区画漁業権

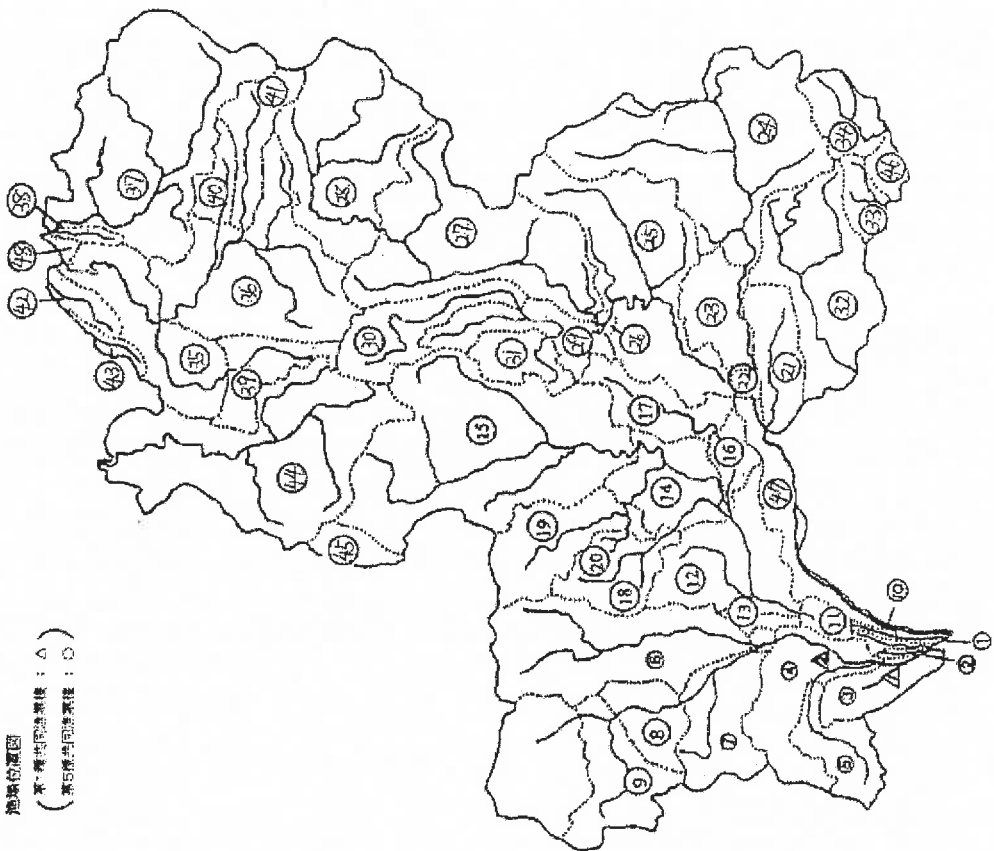
番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内区 26 第 1 号	河合漁業生産組合	飛騨市河合町地内の小烏ダム湖	ニジマス小割り式養殖 イワナ小割り式養殖 アマゴ小割り式養殖 コイ小割り式養殖 ナマズ小割り式養殖 アユ小割り式養殖 チョウザメ小割り式養殖	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成30年12月31日

第2種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
②	内区 26 第 2 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成30年12月31日
③	内区 26 第 3 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
④	内区 26 第 4 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑤	内区 26 第 6 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑥	内区 26 第 7 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	平成26年11月1日 ～ 平成30年12月31日
⑦	内区 26 第 8 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	平成26年1月1日 ～ 平成30年12月31日
⑧	内区 26 第 11 号	美並フォレスト株式会社	郡上市美並町地内の戸谷川	ニジマス養殖業、アマゴ養殖業、コイ養殖業	〃	〃



(第1、2種区画) 集積



地塊位置図  
 ( 第一種区画集積 : △ )  
 ( 第二種区画集積 : ○ )

## 2 漁業調整規則

各都道府県では漁業法（第 65 条 1 項及び第 2 項）及び水産資源保護法（第 4 条第 1 項）に基づいて漁業調整規則を制定しており、本県においても「岐阜県漁業調整規則」（昭和 40 年 12 月 10 日規則第 18 号）として制定しています。この規則には、魚に対する採捕の制限や禁止に関する事項が定められ、違反した者に対する罰則も規定されています。以下には主な内容を示します。なお、漁協毎に定めている行使規則や遊漁規則は、この調整規則を基にしてつくられています。

### a 許可漁具・漁法（規則第 6 条）

以下に掲げる漁具又は漁法により水産動物を採捕する場合には、知事の許可を必要とします。

ただし、漁業権又は入漁権に基づいてする場合及び漁業法第 129 条に規定する遊漁規則に基づいてする場合は除きます。

(1)地獄網（口径 1.8m 以上のもの及び袖網を備えるもの）	(9)走り込み（えりを含む）
(2)夜川網	(10)魚せき
(3)中獵網	(11)やな
(4)いしこびき網（ごろびき網を含む）	(12)す建網
(5)あゆ受網	(13)河川建干網
(6)登り落（滝わけを含む）	(14)あゆ瀬張網
(7)膝持網（あんこ網を含む）	(15)地びき網
(8)あじめ笠	

### b 漁期制限（規則第 26 条）

以下に掲げる水産動物は、その資源保護のため、主に産卵や遡上の時期の採捕が禁止されています。

水産動物	禁 止 期 間
アユ	1 月 1 日から 5 月 10 日まで
ウグイ	4 月 1 日から 5 月 31 日まで ただし、長良川筋板取川合流点から下流、揖斐川西平堰堤から下流及び根尾川山口用水堰堤から下流を除く。
シジミ	5 月 10 日から 7 月 31 日まで
イワナ	10 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで
アマゴ	同上
ヤマメ	同上

### c 採捕魚の全長制限（規則第 27 条）

以下に掲げる水産動物は、その繁殖保護のため、制限全長未満のもの採捕を禁止しています。

水産動物	全 長
フナ	6 cm
ウグイ	10 cm
イワナ	15 cm
アマゴ	同上
ヤマメ	同上
コイ	20 cm
ウナギ	30 cm

※上表に掲げる水産動物の放卵した卵も採捕禁止です。

**d 漁具・漁法の制限及び禁止（規則第 28 条）**

以下に掲げる漁法には、使用禁止期間が設定されています。

漁具・漁法	禁止期間
水中に電流を通じてする漁法	1月1日から12月31日まで
瀬干し（川干し、替取り、江替えを含む）	同上
ガラスビン（これに類するものを含む）、おけぶせを用いてする漁法	同上
水中銃を用いてする漁法	同上
いかり掛け、どぼんこ、もり、ひし、やすを用いてする漁法	1月1日から8月15日まで
かき上げ、かき下げ漁法	3月1日から6月30日まで ただし、長良川藍川橋から下流は3月1日から5月10日まで
あゆの汲みとり、濁りずくいをする漁法	5月11日から7月31日まで
う飼漁法	10月16日から翌年5月10日まで
やな漁法	11月1日から翌年7月31日まで

**e 外来魚の移植制限（規則第 32 条）**

以下に掲げる魚種（卵を含む）は、在来種を捕食すること等により、水産資源保護上問題となることがあるため、許可なく移植（放流）することが禁止されています。

- |   |
|---|
| 1. ブラックバス（オオクチバス、コクチバス、その他オオクチバス属の魚をいう） |
| 2. ブルーギル                                |

**3 遊漁規則**

「遊漁」とは、第5種共同漁業権の免許を受けた漁協の、組合員以外の者のする水産動植物の採捕（漁業法第129条第1項）と規定されています。内水面漁業の特色の一つとして、漁業権者であっても当然には遊漁者を排除できないため、一定のルールづくりをして漁場内における水産動植物の採捕を容認するかたちをとらなければなりません。そのルールを定めたものが遊漁規則であり、その制定には知事の許可を必要とします。

本県では全ての河川漁協が遊漁規則を定めており、そこには遊漁料に関する事項も規定されています。漁協は、この遊漁料収入を漁業権魚種の増殖費や管理費の一部として活用しています。なお、遊漁料の額は、漁協が行った増殖事業や漁場管理事業等の経費、漁協組合員と遊漁者の漁獲割合等を根拠に算定されています。

遊漁規則に定める事項は、漁業法（第129条第2項）及び漁業法施行規則（第13条）に規定されており、その内容は、以下のとおりです。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 遊漁についての制限の範囲  | 4 遊漁に際し守るべき事項     |
| 2 遊漁料の額及びその納付方法 | 5 漁場監視員に関する事項     |
| 3 遊漁承認証に関する事項   | 6 違反者に対する措置に関する事項 |

## 4 内水面漁場管理委員会

### (1) 内水面漁場管理委員会の職務

(設置)

内水面漁場における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するため、都道府県ごとに設置されています。(漁業法第 130 条第 1 項及び第 3 項)

(職務)

委員会には広範な権限、機能があります。主なものとして、漁業の免許やそれに伴う漁場計画の樹立に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第 11 条～第 14 条)、漁業調整規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第 65 条)、漁協の遊漁規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第 129 条)があります。また、委員会指示として、漁業調整上必要と認めるときは関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止、漁業者の数に関する制限、漁場の使用に関する制限等、必要な指示をすることができます(漁業法第 67 条第 1 項)。

(構成)

内水面漁場管理委員会の委員は、漁業者を代表すると認められる者、漁業者以外の単なる水産動植物の採捕者(遊漁者)を代表すると認められる者、学識経験がある者と、三つの分野から選任する事となっています。

なお、委員の定数は原則 10 名となっていますが、農林水産大臣が必要と認めるときは、特定の内水面漁場管理委員会について別段の定数を定めることができることとなっています。(漁業法第 131 条第 3 項)。本県の定数は 13 名で、その内訳は、漁業者 6 名、遊漁者 2 名、学識経験者 5 名となっています。

※特定の内水面漁場管理委員会の定数(昭和 25 年農林省告示第 204 号)

### (2) 内水面漁場管理委員会委員名簿

#### 第 19 期岐阜県内水面漁場管理委員会委員名簿

任期：平成 24 年 12 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日

代表の区分	氏 名	現 職
漁業者代表 (6名)	◎酒向 貞夫	岐阜県漁業協同組合連合会会長 日本ライン漁業協同組合長
	奥村 義雄	郡上漁業協同組合長
	田口 錠次	益田川漁業協同組合長
	西脇 庄市	養老郡漁業協同組合長
	岩垣 康司	高原川漁業協同組合長
	水野 始郎	恵那漁業協同組合長
遊漁者代表 (2名)	町野 親生	JOFI 岐阜(岐阜県釣りインストラクター)会員
	長尾 伴文	「岐阜の漁労用具と川人」文化研究会代表
学識経験者代表 (5名)	○駒田 格知	名古屋女子大学特任教授
	寺嶋 昌代	修文大学教授
	川合千代子	岐阜県環境影響評価審査委員会委員 NPO 法人水環境もやい研究所代表
	西脇 泰子	岐阜聖徳学園大学短期大学部准教授
	池谷 幸樹	岐阜県世界淡水魚園水族館学芸員

注) ◎は会長、○は会長職務代理(副会長)

平成 27 年 12 月 31 日現在



## Ⅶ 水産業協同組合

### 1 水産業協同組合の概況

水産業協同組合は、水産業協同組合法に基づき設立されるもので、本県では、下記の合計 39 組合となっています。

内水面地区出資漁協のうち、河川漁業協同組合の総組合員数は、全国有数（平成 26 年 12 月 31 日現在 39,884 人）となっています。

内水面地区出資漁業協同組合	35（県知事認可）	（※河川漁協：33、養殖漁協：2）
漁業生産組合	3（県知事認可）	
漁業協同組合連合会	1（大臣認可）	

## 2 水産業協同組合名簿・知事認可組合

### 1) 内水面地区出資漁業協同組合（河川漁業協同組合：33 組合）

（平成27年7月15日現在）

漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数	主たる組合地区
海津市	海津市海津町萱野 205 番地の 5	0584-53-2460	安立 敏行	3	494	海津市
養老郡	養老郡養老町石畑 1230 番地	0584-32-1301	西脇 庄市	3	221	海津市・養老町
牧田川	大垣市上石津町一之瀬 1854 番地の 1	0584-47-2866	不破 朝男	12	100	養老町・大垣市・関ヶ原町
西濃水産	大垣市禾森 1 丁目 8 番地の 1	0584-74-4614	吉田 章	12	652	大垣市・瑞穂市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町
揖斐川中部	揖斐郡揖斐川町三輪 2744 番地の 40	0585-22-0012	石原潤一郎	12	1,249	神戸町・揖斐川町・大野町・池田町
揖斐川久瀬	揖斐郡揖斐川町東津汲 875 番地の 1	090-1098-0288	大西 政美	3	261	揖斐川町
揖斐川上流	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬 924 番地	0585-53-2513	山上 一男	3	328	揖斐川町
根尾川筋	本巣市山口 897 番地	0581-34-2251	鏑本 典光	12	1,568	瑞穂市・本巣市・揖斐川町・大野町・北方町
長良川	岐阜市東島 1 丁目 5 番 1 号	058-295-3878	玉田 和浩	12	796	岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・輪之内町・安八町・大野町・北方町
長良川中央	美濃市曾代 1 番地の 3	0575-33-1203	尾藤 義昭	12	4,911	岐阜市・関市・美濃市
板取川上流	関市洞戸大野 840 番地の 5	0581-58-2134	長屋 栄	12	987	関市
美山	山県市谷合 1358 番地の 1	0581-55-3121	田中 清司	12	560	山県市
津保川	関市下之保 2478 番地の 1	0575-49-3622	遠藤 慶司	12	970	関市・美濃加茂市・下呂市・富加町
郡上	郡上市八幡町有坂 1238 番地	0575-65-2562	奥村 義雄	12	6,898	郡上市
木曽川長川下流	羽島郡笠松町円城寺 1412 番地の 1	058-388-1290	奥村 和昌	3	253	羽島市・各務原市・岐南町・笠松町
日本ライン	美濃加茂市深田町 2 丁目 3 番 29 号	0574-25-1501	酒向 貞夫	3	441	美濃加茂市・可児市・坂祝町
可児	可児市広見 1 丁目 1 番地	0574-62-1111	吉田 猛志	3	606	瑞浪市・可児市・御嵩町
木曾川中流	加茂郡八百津町八百津 1088 番地 2 人道の丘公園管理事務所内	0574-43-1069	海老 武彦	12	625	恵那市・美濃加茂市・八百津町・御嵩町・可児市
恵那	中津川市栄町 7 番 30 号	0573-65-5118	水野 始郎	12	3,008	中津川市・恵那市
飛騨川	加茂郡白川町坂ノ東 6983 番地の 6	0574-72-1029	大岩 正史	12	4,029	美濃加茂市・中津川市・下呂市・七宗町・白川町・東白川村
馬瀬川下流	下呂市金山町祖師野 399 番地の 2	0576-35-2137	河尻 光太郎	12	478	下呂市・郡上市
馬瀬川上流	下呂市馬瀬名丸 5 番地の 8	0576-47-2434	老田 達男	12	327	下呂市・高山市
和良川	郡上市和良町沢 882 番地	0575-77-2271	加藤 広雄	12	253	郡上市
益田川	下呂市萩原町羽根 2700 番地の 25	0576-52-1035	田口 錠次	12	3,170	下呂市
益田川上流	高山市久々野町無数河 266 番地	0577-52-2257	早川 重幸	12	501	下呂市・高山市
宮川	高山市桐生町 5 丁目 190 番地	0577-32-7606	中澤 一弘	12	1,455	高山市・飛騨市
丹生川	高山市丹生川町坊方 2000 番地	0577-78-1057	大沼 久夫	12	170	高山市
宮川下流	飛騨市古川町巢之内 25 番地の 1	0577-63-2139	清水 学	12	619	飛騨市
高原川	飛騨市神岡町船津 2132 番地の 23	0578-82-2115	岩垣 康司	12	1,318	飛騨市
庄川	高山市荘川町新瀬 585 番地の 1	05769-2-2014	間瀬 昭	3	699	郡上市・高山市・白川村
岐阜県矢作川	恵那市上矢作町下 746 番地の 1	0573-48-3110	藤原 篤	12	1,343	恵那市
土岐川	瑞浪市土岐町 6563 番地の 2	0572-67-2416	柴田 明芳	12	426	多治見市・瑞浪市・恵那市・土岐市
石徹白	郡上市白鳥町石徹白第 36 号 52 番地	0575-86-3001	石徹白隼人	3	146	郡上市

（資料：県漁業協同組合連合会会員名簿）

2) 内水面地区出資漁業協同組合（養殖漁業協同組合2組合）

養殖漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数
岐阜県池中養殖	岐阜市藪田南1丁目11番12号	058-272-3931	美谷添 生	3月	66人
小坂町淡水魚養殖	下呂市小坂町大洞 2340番地の5	0576-62-3045	鈴山 忠男	12月	25

3) 漁業生産組合（3組合）

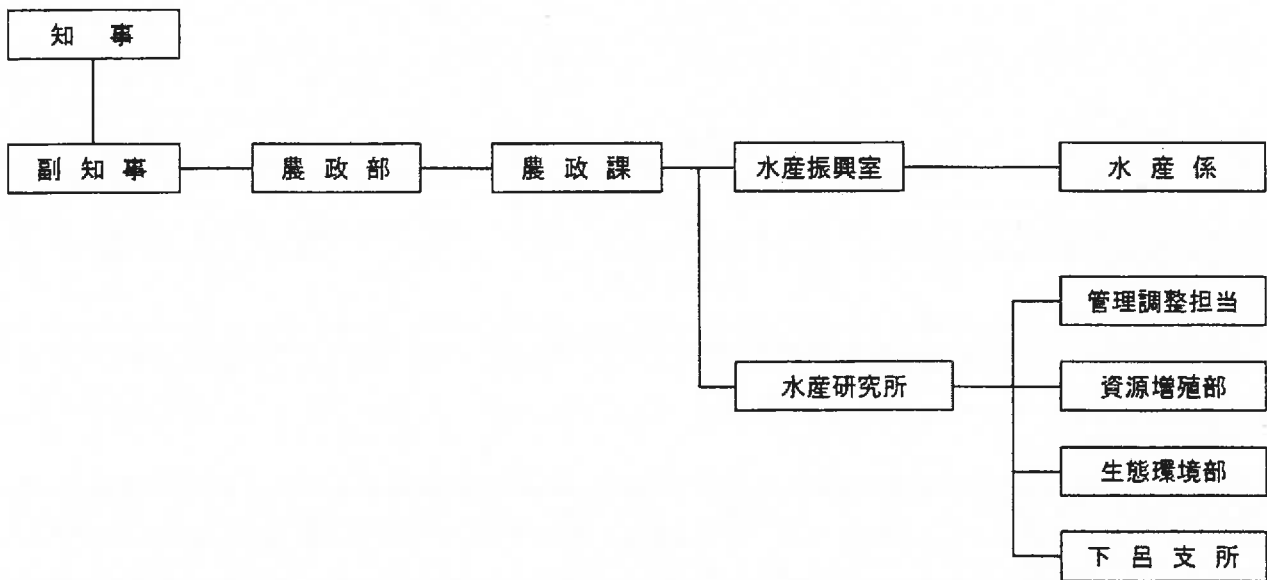
漁業生産組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	主たる生産品
杉島	関市板取 4838番地	0581-57-2532	長屋 勝彦	アマゴ・ニジマス等
六ノ里	郡上市白鳥町六ノ里 437番地の1	0575-84-1001	美谷添 生	〃
河合	飛騨市河合町保 1656番地の3	0577-65-2075	中屋 征夫	〃

4) 大臣認可組合（1連合会）

漁業協同組合連合会名	事務所所在地	電話番号	会長名	決算期	組合数
岐阜県漁業協同組合連合会	岐阜市藪田南1丁目11番12号	058-272-3931	酒向 貞夫	3月	33

## Ⅷ 水産行政

### 1 水産行政機構及び分掌事務（平成27年12月31日現在）



※行政委員会 内水面漁場管理委員会（事務局：農政課水産振興室内）

（分掌事務）

#### ○農政部農政課水産振興室

- （1）内水面漁場管理委員会に関すること。
- （2）水産業の振興及び漁業調整に関すること。
- （3）漁業の免許、許可、取締り等に関すること。
- （4）水産物の生産、流通及び消費に関すること。
- （5）（一財）岐阜県魚苗センターに関すること。
- （6）水産業協同組合の支援に関すること。

#### ○水産研究所

- （1）希少水生生物の保護繁殖及び生息環境の保全に関する試験研究及び調査に関すること。
- （2）内水面漁業資源の増養殖に関する試験研究及び調査に関すること。
- （3）前二項に掲げる研究成果の普及、技術指導及び県民等への啓発に関すること。
- （4）有用水産種苗の生産及び配付に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、河川環境に関する技術の向上に関すること。

## 2 水産関係予算の概要

農政課水産振興室予算

(単位：千円)

事業名	26年度当初予算	27年度当初予算	比較増減
漁政費	2,009	1,822	△187
内水面漁場管理委員会費	1,374	1,362	△12
漁業取締費	635	460	△175
漁場計画策定費	0	0	
内水面振興対策費	87,238	189,836	102,598
内水面振興対策費	34,238	133,836	99,598
魚苗センター種苗生産能力増強事業	—	114,000	114,000
その他事業	34,238	19,836	△14,402
あゆパーク建設推進費	53,000	56,000	3,000
淡水魚増殖事業費	12,171	12,051	△120
増殖指導費	890	890	0
増殖事業費	9,000	8,880	△120
アユ漁業対策推進事業費	831	831	0
魚類繁殖被害対策費	1,450	1,450	0
水産資源保護対策費	5,651	11,478	5,827
保護水面管理費	400	1,041	641
魚類被害対策費	5,251	10,437	5,186
小計	107,069	215,187	108,118

# 資 料

# I 水産統計

## 1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移

年	組合数	組合員数	組合員		備考
			正組合員	準組合員	
S 4 8	34	49,589	48,131	1,458	板取川上流、武儀川漁協設立
4 9	33	52,563	51,266	1,297	郡上漁協：相生漁協吸収合併
5 0	33	53,652	52,882	770	
5 1	33	56,076	55,177	899	
5 2	33	57,314	56,148	1,166	武儀川漁協：美山町漁協に改称
5 3	33	58,416	57,303	1,113	
5 4	33	59,406	58,249	1,157	
5 5	33	61,030	59,911	1,119	
5 6	33	61,570	60,220	1,350	
5 7	33	62,187	60,812	1,375	
5 8	33	62,578	61,125	1,453	
5 9	34	62,971	61,698	1,273	石徹白漁協設立
6 0	34	63,435	62,174	1,261	
6 1	34	63,583	62,470	1,113	徳山村漁協解散
6 2	33	63,150	62,168	982	
6 3	33	63,254	62,306	948	
H 元	33	63,363	62,427	936	
2	33	63,435	62,476	959	
3	33	63,555	62,467	1,088	
4	33	63,390	62,306	1,084	
5	33	63,208	62,029	1,179	
6	33	63,083	61,697	1,386	海津漁協：海津郡漁協、長良川下流漁協：長良川漁協に改称
7	33	62,871	61,498	1,373	
8	33	62,434	61,059	1,375	
9	33	61,982	60,620	1,362	
1 0	33	62,407	61,120	1,287	
1 1	33	60,820	59,444	1,376	
1 2	33	59,782	58,378	1,404	
1 3	33	57,850	56,224	1,626	
1 4	33	56,932	55,013	1,919	
1 5	33	55,735	53,853	1,882	
1 6	33	54,101	52,328	1,773	久瀬村漁協：揖斐川久瀬漁協、美山町漁協：美山漁協、和良村漁協：和良川漁協にそれぞれ改称
1 7	33	52,716	50,883	1,833	海津郡漁協：海津市漁協、丹生川村漁協：丹生川漁協にそれぞれ改称
1 8	33	51,282	49,468	1,814	
1 9	33	49,760	47,960	1,800	
2 0	33	48,153	46,376	1,777	
2 1	33	46,924	45,111	1,813	
2 2	33	45,653	43,566	2,087	
2 3	33	44,074	41,927	2,147	
2 4	33	42,662	40,589	2,073	
2 5	33	41,259	39,247	2,012	
2 6	33	39,884	37,903	1,981	

## 2 遊漁証販売枚数の推移

年	ア ユ		雑 魚		計	
	年券 (枚)	日券 (枚)	年券 (枚)	日券 (枚)	年券 (枚)	日券 (枚)
S 5 0	25,411	66,826	13,323	49,955	38,734	116,781
5 1	27,012	66,317	13,262	56,813	40,274	123,130
5 2	26,778	75,012	13,575	59,155	40,353	134,167
5 3	24,005	72,697	14,264	73,479	38,269	146,176
5 4	27,632	76,827	16,032	77,522	43,664	154,349
5 5	30,599	80,300	16,005	82,145	46,604	162,445
5 6	29,561	90,268	15,927	86,655	45,488	176,923
5 7	31,816	105,466	16,109	81,901	47,925	187,367
5 8	35,777	112,568	16,666	85,717	52,443	198,285
5 9	37,395	119,619	16,486	77,674	53,881	197,293
6 0	38,781	102,297	17,073	89,904	55,854	192,201
6 1	38,345	107,624	18,569	83,095	56,914	190,719
6 2	40,483	115,938	20,205	75,880	60,688	191,818
6 3	41,924	107,560	20,642	71,029	62,566	178,589
H 元	44,469	111,192	21,009	70,890	65,478	182,082
2	46,323	128,958	21,338	72,145	67,661	201,103
3	48,494	134,489	21,594	79,437	70,088	213,926
4	51,106	129,938	25,256	85,633	76,362	215,571
5	49,542	98,215	27,480	86,715	77,022	184,930
6	46,320	137,070	25,767	92,136	72,087	229,206
7	41,713	102,653	25,812	102,844	67,525	205,497
8	37,112	107,541	27,569	127,231	64,681	234,772
9	34,417	85,721	26,972	121,862	61,389	207,583
1 0	33,170	97,622	26,422	123,524	59,592	221,146
1 1	31,766	86,919	23,666	108,036	55,432	194,955
1 2	29,865	88,313	20,932	95,536	50,797	183,849
1 3	29,993	85,483	19,371	91,560	49,364	177,043
1 4	28,505	69,089	19,500	93,444	48,005	162,533
1 5	23,421	56,053	18,334	81,542	41,755	137,595
1 6	22,538	63,530	16,311	71,547	38,849	135,077
1 7	20,502	59,776	14,496	66,308	34,998	126,084
1 8	19,880	54,954	14,764	59,965	34,644	114,919
1 9	20,669	62,450	14,898	62,552	35,567	125,002
2 0	23,097	60,757	15,164	61,517	38,261	122,274
2 1	23,123	49,484	15,941	61,515	39,064	110,999
2 2	21,134	45,802	15,097	52,878	36,231	98,680
2 3	20,988	43,300	14,274	49,726	35,262	93,026
2 4	21,268	47,733	13,394	50,009	34,662	97,742
2 5	20,821	42,714	13,830	55,772	34,651	98,486
2 6	20,062	36,619	13,818	56,170	33,880	92,789



### 3 水系別の遊漁者数の推移

(単位:人)

	掛斐川		長良川		木曾川		飛騨川		宮川		庄川		矢作川		土岐川		石徹白川		累計		
	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	合計
昭和60年	50,136	49,928	134,909	125,233	55,239	22,510	101,558	57,296	14,549	42,800	2,174	9,469	3,126	3,276	6,620	11,993	-	-	368,311	322,505	690,816
61年	66,852	80,618	177,029	121,305	50,619	28,314	108,457	64,244	13,963	53,792	1,997	8,662	4,281	4,022	6,058	12,057	133	1,100	429,389	374,114	803,503
62年	68,090	78,113	203,356	124,955	50,043	24,842	108,107	62,069	16,931	63,937	2,844	8,616	4,795	3,143	15,765	9,427	-	-	469,891	375,102	844,993
63年	66,277	56,596	195,693	131,998	50,095	30,486	112,006	62,987	20,831	48,211	2,505	9,187	4,523	3,699	13,493	8,081	1,054	1,308	466,477	352,553	819,030
平成元年	71,210	70,329	206,966	119,093	50,149	28,339	118,366	66,846	20,157	47,809	2,536	9,004	4,984	3,407	10,464	7,313	1,117	1,084	485,949	353,224	839,173
2年	71,840	89,588	224,688	126,004	57,165	30,156	139,497	67,787	21,681	49,433	2,435	9,357	4,913	2,778	4,483	8,255	901	1,084	527,603	384,442	912,045
3年	82,221	83,303	262,509	144,479	62,652	35,266	149,974	71,024	20,897	52,683	2,195	10,184	4,743	3,700	3,541	8,491	471	1,952	589,203	411,082	1,000,285
4年	97,038	71,514	404,640	168,019	54,682	35,750	133,714	85,384	21,456	59,505	2,564	12,819	5,573	5,366	1,559	23,709	536	2,566	721,762	464,632	1,186,394
5年	59,039	61,597	321,958	180,941	44,718	34,995	109,724	88,824	12,300	48,135	2,022	14,901	4,652	5,879	1,516	14,221	98	3,106	556,027	452,599	1,008,626
6年	70,206	52,476	379,613	185,567	44,410	31,649	128,166	88,608	13,104	44,700	2,484	18,538	4,773	6,622	1,152	3,660	856	3,461	644,774	435,281	1,080,055
7年	64,882	67,955	283,631	179,396	40,845	40,013	107,554	87,479	11,508	44,717	1,750	19,053	4,322	6,401	951	1,561	505	5,371	515,948	451,946	967,894
8年	60,535	96,158	252,345	176,371	37,698	43,492	109,737	87,999	11,666	50,137	2,619	21,258	4,853	7,199	907	2,037	483	6,250	480,843	490,901	971,744
9年	51,309	83,744	220,352	163,393	36,294	38,389	75,671	85,088	7,498	49,278	1,426	15,751	5,507	6,638	1,520	3,030	170	8,577	399,747	459,888	853,635
10年	48,498	84,035	200,098	150,668	35,828	38,881	87,784	82,564	9,090	49,867	1,055	10,731	5,074	6,282	778	3,417	507	8,270	388,682	434,735	823,417
11年	41,589	70,890	198,214	128,590	33,268	34,037	69,813	65,500	6,966	51,655	1,170	10,636	4,535	4,960	623	1,793	436	9,134	356,614	377,195	733,809
12年	41,481	55,259	227,477	111,037	34,175	30,411	77,219	61,300	8,709	40,863	1,155	9,083	3,920	4,777	358	1,131	633	8,651	395,127	322,512	717,639
13年	57,520	45,938	268,886	91,882	30,704	28,713	79,897	58,083	10,812	42,253	2,445	9,510	784	1,441	303	1,433	450	10,606	451,801	289,859	741,660
14年	23,912	39,975	210,175	105,911	25,651	33,345	76,685	56,152	8,213	41,880	1,717	11,627	1,280	1,423	177	4,904	103	7,796	347,913	303,013	650,926
15年	25,011	43,807	162,678	147,518	18,701	21,395	64,006	50,959	8,461	39,465	747	11,482	805	1,690	148	2,595	39	4,637	280,596	323,538	604,134
16年	12,444	27,680	170,612	123,768	20,345	16,754	71,838	45,919	10,687	34,950	1,453	9,531	1,521	1,827	116	1,135	13	3,809	289,029	265,373	554,402
17年	12,205	24,165	73,375	104,533	23,882	14,464	68,675	40,826	6,678	24,960	662	9,286	1,701	2,418	78	1,839	183	4,021	187,439	226,512	413,951
18年	15,708	28,482	69,304	99,950	22,696	13,417	73,550	43,539	6,143	23,110	1,040	9,019	2,613	2,627	92	2,266	40	3,446	191,186	225,856	417,042
19年	33,433	32,323	135,848	114,403	24,418	9,988	71,936	45,593	7,808	24,188	1,163	8,269	2,878	2,890	39	2,218	35	5,179	277,558	245,051	522,609
20年	40,231	33,529	181,998	122,057	22,044	7,724	63,596	44,675	9,354	25,007	836	8,009	2,205	3,233	31	2,571	36	4,902	320,331	251,707	572,038
21年	43,521	35,481	172,967	127,744	19,800	6,817	49,458	44,345	6,061	26,551	1,038	8,375	1,787	3,300	35	2,688	71	5,628	294,738	260,929	555,667
22年	21,970	39,849	140,260	109,983	18,293	6,571	53,732	43,390	9,799	23,487	699	6,830	1,691	3,107	10	2,799	48	4,780	246,502	240,796	487,298
23年	28,179	44,935	145,816	129,322	16,467	4,784	50,862	38,074	10,081	23,099	286	6,358	1,639	2,605	15	1,611	37	4,321	253,382	255,109	508,491
24年	16,777	36,245	114,141	97,375	17,648	5,453	49,654	32,394	13,992	22,679	926	8,414	2,314	2,301	0	1,073	15	4,371	215,467	210,305	425,772
25年	19,313	49,713	88,942	45,871	18,497	6,867	47,125	30,903	13,506	24,301	1,087	7,849	2,675	2,414	0	1,536	8	3,880	191,153	173,334	364,487
26年	17,551	62,075	81,408	51,226	15,777	6,414	42,543	26,389	12,818	24,482	1,088	8,025	1,460	4,240	4	1,487	0	3,838	172,649	138,176	360,825

※海津市漁業協同組合、西濃水産漁業協同組合は掛斐川水系、木曾川・長良川下流漁業協同組合は木曾川水系として集計しています。

4 魚種別放流量の推移(その1)

年	アユ			イwana			アマゴ・ヤマメ			ニジマス			ウナギ	コイ	フナ	ナマス	その他魚類 (kg)	モクスガニ (kg)	その他水産動物 (kg)	シジミ (kg)	アユ卵 (万粒)	イwana卵 (万粒)	アマゴ・ヤマメ卵 (万粒)	ワカサギ卵 (万粒)	
	稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	親魚 (kg)	稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	親魚 (kg)	稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	親魚 (kg)	稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	親魚 (kg)													
昭和50年	59,390						2,191				622			2,121	13,286	10,113					18,600				
51年	62,942	5					2,634				541			2,294	18,064	11,541	501	1,092				18,600			900
52年	60,569	5					2,690				733			2,350	15,147	11,364	591	1,092				18,300			900
53年	64,306	59					2,865				767			2,526	15,624	11,470	617	200				18,500	13		
54年	73,550	30					3,124				852			2,755	17,131	11,820	715	969				18,500	200		
55年	72,660	40					4,052				969			2,945	18,932	12,310	570	1,214				16,000	10		500
56年	78,440	54					4,180	5,252			1,052	8,614		2,984	24,471	14,676	600	2,044				17,300	300		900
57年	78,086	120					4,382	4,469			1,181	6,742		3,017	27,910	16,262	672	2,141				20,000	300		520
58年	91,773	402					4,361	7,228			1,025	8,020		3,093	31,215	15,970	730	1,146				20,000			1,200
59年	88,279	510	20				4,405	9,228			857	15,107		3,196	33,482	15,090	870	330				20,000			650
60年	92,083	499					4,257	11,526			12,450	-		3,217	31,870	13,470	870	430				20,000			600
61年	102,967	415					4,368	11,642			818	10,760		2,977	36,913	11,794	665	855	10			20,000			600
62年	112,258	426	700				4,222	16,277			851	13,010		3,347	35,403	9,910	873	685	72			20,000			3
63年	116,135	500	2,038				4,157	13,399			844	10,885		3,512	37,821	11,540	833	710	100			23,800	23		100
平成元年	116,308	603	2,100				4,311	15,690			749	16,027		3,617	40,450	10,294	890	900	120			21,084	3		1,000
2年	119,931	516	3,000				4,081	14,652			764	10,897		3,787	39,621	10,411	940	370	62			22,741	13		500
3年	126,657	528	3,000				4,379	20,227			737	11,570		3,847	38,758	8,750	878	435	108			20,782	10		500
4年	131,093	520	3,635				4,629	18,593			683	11,220		3,722	39,683	9,750	940	350	165			20,000	5		500
5年	138,867	542	4,700				4,656	21,117			571	13,957		4,033	39,876	8,665	545	348	180			20,000	5		500
6年	144,791	540	4,320				5,154	24,810			526	8,710		4,126	41,178	9,630	1,074	318				20,660	5		900
7年	153,586	518	4,350				4,810	25,488			511	12,800		4,139	43,559	9,430	1,260	48	151			21,000	5		
8年	145,006	501	4,500				4,796	26,349			517	13,640		4,100	39,123	9,539	958	3	472			22,000	3		600
9年	137,509	539	4,500				4,784	24,207			515	13,195		3,955	37,780	7,550	805	3	570			21,000	3		400
10年	142,322	504	6,506				4,618	26,858			468	13,115		3,831	38,311	8,800	830	3	583			21,000	5		600
11年	139,893	560	6,250				4,576	28,357			433	16,010		3,716	33,420	8,984	765		532			18,100	5		2,200
12年	144,412	472	5,044				4,216	24,560			355	13,834		3,797	32,624	9,623	714	48	405			13,100			2,300
13年	138,277	445	6,329				4,185	31,368			332	15,759		3,761	26,976	9,530	630	67	410			13,000	10		1,600
14年	145,260	1,187	6,639				4,020	31,193			292	15,160		3,858	26,880	8,970	520	49	410			13,000	10		2,600
15年	143,877	564	7,426				3,860	31,615			296	12,560		3,960	18,376	830	590	6	421			11,000	25		2,600
16年	137,999	557	7,396				3,822	28,749			347	11,912		3,433	8,800	7,734	735	3	562			11,000	8		2,600
17年	127,041	569	7,513				3,532	30,579			279	12,002		3,373	4,930	7,589	600	8	559			8,000	8		2,200
18年	129,197	559	6,640				3,484	29,600			258	11,528		3,393	3,780	7,465	600	3	359			8,710	2		1,200
19年	130,797	557	7,530				2,845	27,196			268	11,343		3,223	3,830	6,785	600	6	359			9,100	2		1,000
20年	125,197	556	6,348				2,726	26,058			233	10,687		3,062	4,180	5,885	550	6	359			8,250	13		2,200
21年	127,280	577	5,900				2,463	25,370			225	10,942		3,086	4,130	6,065	550	8	359			11,160	3		2,200
22年	125,066	600	6,470				2,518	24,100			217	10,697		3,100	4,430	5,635	455	8	192			7,000	4		2,200
23年	120,083	549	6,120				2,434	22,211			227	10,350		1,856	4,300	5,695	327	8	220			5,500	5		2,200
24年	120,463	547	5,860				2,362	21,362			215	9,098		1,111	4,930	6,020	550	13	157			5,500	5		2,200
25年	121,700	549	6,130				2,229	19,680			187	8,943		1,343	4,330	6,040	489	8	385			6,000	3		500
26年	121,913	464	5,655				1,960	21,362			42	11,753		2,152	2,810	7,347	504	8	388			7,000	3		2,500

4 魚種別放流量の推移(その2)

	モロコ (kg)	ウグイ (kg)	オイカワ (kg)	カワムツ (kg)	ハクレン (kg)	ヨシノボリ (kg)	アジボシヨウ (kg)	フカントラウト (kg)	テナガエビ (kg)	モエビ (kg)
昭和50年										
51年	200	892								
52年	200	892								
53年	200									
54年	200	769								
55年	256	930			28					
56年	293	1,643		108						
57年	312	1,750	44		35					
58年	130	1,016								
59年	330									
60年	130	300								
61年	355	500								
62年	100	400	185							
63年		500	210						39	
平成元年		530	365				5			
2年			370							
3年			328				7	100		50
4年	70		225			50	5			50
5年	115		150			80	3			50
6年							3			50
7年						45	3			50
8年							3			50
9年							3			50
10年							3			50
11年										50
12年						45	3			
13年		60					7			
14年		40					9		50	
15年							6			
16年							3			50
17年							8			50
18年							3			50
19年							6			50
20年							6			50
21年	5						3			50
22年	5						3			
23年	5						3			
24年	10						3			
25年	5						3			
26年	5						3			



5 魚種別漁獲量の推移(その2)

(単位:kg)

区分	水産動物					貝類		その他
	水産動物計	テナガエビ	モズガニ	食用ガエル	その他	貝類計	シジミ	
昭和50年	57,980	14,100	15,150	28,730	10,800	1,470	9,330	
51年	55,000	13,700	9,050	14,000	18,250	11,065	2,635	
52年	57,075	12,770	11,185	26,000	7,120	11,085	2,145	
53年	75,035	15,935	15,100	36,800	7,200	10,800	2,370	
54年	73,470	16,330	18,900	31,500	6,740	12,360	3,930	
55年	70,965	15,545	19,810	27,460	8,150	14,085	9,885	
56年	68,130	16,690	24,630	18,500	8,310	12,980	4,600	
57年	65,700	16,930	27,320	13,600	7,850	19,330	11,300	
58年	63,160	16,390	27,130	12,500	7,140	18,240	11,250	
59年	61,895	16,325	25,560	12,100	7,990	15,410	6,500	
60年	63,860	17,590	25,450	12,300	8,520	16,110	6,700	
61年	66,350	18,780	27,180	11,800	8,590	21,160	11,150	
62年	75,020	19,850	32,430	11,200	11,540	23,500	13,550	
63年	73,600	20,270	32,960	8,650	11,720	29,320	18,810	
平成元年	61,280	17,940	28,460	5,560	9,320	30,370	20,410	
2年	57,332	15,200	28,710	5,440	7,982	29,310	19,830	
3年	56,480	14,380	29,090	5,420	7,590	29,060	19,690	
4年	65,870	22,390	31,910	5,440	6,130	38,510	30,210	
5年	57,490	20,720	26,190	4,900	5,680	31,070	23,770	
6年	61,100	22,350	28,570	4,600	5,580	27,050	19,820	
7年	49,575	17,515	25,410	310	6,340	34,970	30,510	
8年	56,110	22,190	28,620	180	5,120	30,065	26,240	
9年	46,920	16,600	26,120	80	4,120	23,845	20,020	
10年	38,070	13,270	21,810		2,990	23,005	20,200	
11年	33,360	10,250	20,970		2,140	19,120	17,290	
12年	34,160	12,050	20,010		2,100	22,440	20,710	
13年	33,515	15,000	16,660		1,855	23,460	21,740	
14年	36,248	15,290	19,358		1,600	24,820	23,400	
15年	35,478	14,910	19,128		1,440	24,470	22,970	
16年	33,498	14,390	17,838		1,270	34,130	32,630	
17年	34,488	14,300	18,888		1,300	37,250	35,750	
18年	27,988	12,130	14,518		1,340	42,300	40,800	
19年	27,528	12,260	13,918		1,350	47,300	45,800	
20年	23,228	11,000	10,868		1,360	47,230	45,930	
21年	21,873	12,060	8,553		1,260	42,240	40,940	
22年	3,825	658	2,907		260	68,667	68,055	
23年	4,394	1,324	2,890		180	35,148	34,848	
24年	5,333	1,275	3,868		190	36,390	36,090	
25年	4,819	1,476	3,163		180	50,480	50,380	
26年	4,553	1,116	3,282		155	29,504	29,434	



6 魚種別漁獲金額の推移(その2)

(単位:千円)

区分	水産動物			水産動植物			貝類		
	水産動物計	テナガエビ	モズガニ	食用ガエル	その他	貝類計	シジミ	その他	
昭和50年	52,873	24,095		5,343	23,435	2,303	407	1,896	
51年	49,457	21,856		5,960	11,982	2,213	704	1,509	
52年	53,331	20,580		8,376	14,616	2,189	587	1,602	
53年	69,384	28,035		15,853	15,051	2,227	680	1,547	
54年	76,878	33,460		9,550	13,520	2,945	1,395	1,550	
55年	84,464	26,363		15,814	26,635	6,049	4,340	1,709	
56年	75,962	30,450		23,020	18,292	3,980	2,445	1,535	
57年	79,900	31,355		24,536	19,564	6,704	5,248	1,456	
58年	90,077	30,521		25,884	14,350	19,322	6,658	5,235	
59年	84,515	30,209		25,070	6,570	22,666	4,364	2,790	
60年	90,402	32,507		28,475	3,970	25,450	4,589	2,885	
61年	95,732	34,616		31,220	3,970	25,926	7,724	5,915	
62年	104,966	36,415		37,805	3,870	26,876	9,774	7,967	
63年	113,265	42,745		39,550	3,360	27,610	12,814	10,855	
平成元年	97,738	40,070		33,259	2,464	21,945	14,333	12,520	
2年	92,125	36,300		34,526	2,433	18,866	14,106	12,415	
3年	87,636	36,310		31,657	2,424	17,245	13,537	11,837	
4年	116,097	58,900		37,127	2,700	17,370	15,438	13,869	
5年	108,718	54,160		27,973	2,415	24,170	9,974	8,554	
6年	112,774	57,130		29,524	2,265	23,855	9,083	7,896	
7年	72,473	38,780		23,157	117	10,419	17,335	15,736	
8年	81,690	47,330		26,261	60	8,039	14,940	13,584	
9年	55,234	28,065		22,101	29	5,039	11,848	10,548	
10年	41,713	22,550		16,533		2,630	11,806	10,556	
11年	35,781	18,000		15,751		2,030	9,822	9,002	
12年	37,267	20,225		15,172		1,870	8,304	7,494	
13年	52,239	36,850		14,332		1,057	8,622	7,812	
14年	48,647	31,745		15,972		930	8,650	7,990	
15年	47,320	30,885		15,575		860	8,439	7,739	
16年	44,959	29,935		14,259		765	10,666	9,966	
17年	45,222	29,900		14,504		818	11,650	10,950	
18年	36,964	25,090		10,956		918	13,430	12,530	
19年	37,116	25,410		10,766		940	14,950	14,050	
20年	31,276	22,600		7,716		960	23,908	23,168	
21年	24,740	19,280		4,700		760	21,414	20,674	
22年	4,262	1,513		2,328		421	15,975	15,500	
23年	5,127	2,916		1,966		245	10,885	10,645	
24年	5,189	2,520		2,421		248	8,896	8,655	
25年	5,537	3,472		1,941		124	11,386	11,326	
26年	4,921	2,687		2,121		113	6,435	6,414	
								21	

7 魚種別養殖生産高の推移(その1)

(単位: 数量: 千尾、重量: kg、金額: 千円)

	合計			ニジマス			アマコ			イwana			アユ		
	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額
昭和50年		2,225,000	1,613,642		1,177,000	576,493		136,000	139,837					148,000	177,077
51年		2,236,000	1,759,118		1,230,000	706,973		175,000	179,139					246,000	260,293
52年		1,949,000	1,578,647		1,186,000	763,595		155,000	169,284					134,000	153,138
53年		2,402,000	2,002,228		1,631,000	1,148,181		97,000	92,639					167,000	211,635
54年		2,391,000	2,055,790		1,325,000	845,556		119,000	172,256					258,000	356,910
55年		2,178,825	2,043,185		1,370,527	945,301		124,959	176,155					261,156	386,166
56年		1,879,500	1,779,059		1,011,545	714,771		219,060	261,468					186,962	295,874
57年		2,119,614	1,935,407		1,127,735	745,884		240,309	289,909					194,437	306,005
58年	23,594	2,109,742	1,729,687	11,499	1,161,396	732,841	2,047	157,431	206,964	177	17,862	29,721		194,437	306,005
59年	20,009	1,754,604	1,688,667	10,227	830,852	576,611	2,408	185,307	231,449	161	14,822	18,883	7,436	253,796	325,113
60年	16,969	1,560,408	1,487,575	9,275	833,433	593,404	2,389	182,467	246,695	378	21,898	33,066	4,242	277,070	395,933
61年	24,734	2,034,236	1,947,835	14,384	1,045,218	714,929	3,324	200,192	267,456	485	44,126	67,360	2,173	147,074	261,939
62年	24,208	2,215,818	2,184,713	15,315	1,265,928	974,765	3,759	231,182	309,322	781	65,439	86,838	4,254	298,194	451,764
63年	24,793	1,902,865	1,894,766	11,913	844,234	600,276	3,229	216,259	287,513	853	68,034	103,440	2,767	220,631	397,577
平成元年	29,503	1,833,206	1,936,306	16,090	812,149	594,711	3,999	186,454	242,953	1,498	77,304	109,357	6,259	319,140	507,510
2年	31,870	1,722,476	1,684,795	11,199	823,411	564,566	3,052	156,980	194,431	1,443	103,243	136,093	3,685	258,002	391,136
3年	34,811	1,650,391	1,654,184	11,685	791,353	553,007	13,187	170,106	217,147	3,407	82,906	111,307	5,075	218,399	393,655
4年	28,712	1,611,106	1,713,119	10,702	792,211	537,996	3,033	176,919	250,922	7,111	106,449	147,302	3,784	226,078	400,317
5年	21,633	1,518,499	1,710,924	9,775	650,097	478,934	3,059	173,400	234,827	2,107	123,168	167,730	4,365	263,888	473,550
6年	19,998	1,524,683	1,800,113	8,774	646,644	462,066	3,248	221,008	290,178	1,814	132,330	179,195	4,497	263,892	503,226
7年	19,060	1,390,258	1,605,201	9,667	634,874	446,097	3,026	226,475	300,852	1,476	100,895	145,021	3,157	190,505	339,067
8年	19,162	1,593,738	1,927,760	7,421	566,988	458,115	3,319	245,041	322,737	2,151	145,592	217,508	4,059	243,441	593,093
9年	19,048	1,421,253	1,791,792	7,732	611,798	458,900	3,306	240,158	324,115	2,743	174,474	232,529	3,799	240,898	540,416
10年	19,345	1,478,623	1,981,516	7,333	551,694	420,841	3,472	252,874	326,922	2,434	190,805	236,252	4,747	301,117	673,818
11年	23,977	1,490,324	1,896,837	9,830	533,112	429,566	3,179	221,466	273,784	1,760	138,398	164,577	8,003	469,316	842,984
12年	20,596	1,330,169	1,693,483	6,041	495,698	356,806	3,042	206,713	270,046	3,751	118,244	149,948	6,637	392,007	756,966
13年	23,245	1,218,911	1,434,955	6,441	502,496	341,628	3,992	214,098	276,950	2,138	127,932	162,885	8,956	274,029	527,530
14年	17,837	1,179,707	1,380,099	7,998	522,213	426,044	2,911	167,885	213,846	1,834	119,920	147,047	3,839	252,960	464,355
15年	20,831	1,016,720	1,376,898	5,852	352,699	247,919	3,167	192,739	232,992	2,607	128,077	159,054	8,020	219,330	564,573
16年	21,198	1,155,691	1,449,266	4,439	259,908	205,870	2,527	177,376	202,221	1,859	127,983	136,564	11,137	455,781	723,011
17年	16,013	1,125,427	1,475,569	4,536	309,116	213,001	2,550	173,598	212,894	1,561	112,688	124,832	6,453	447,874	737,233
18年	16,370	1,178,317	1,440,800	3,529	261,353	220,678	2,402	166,083	207,851	1,937	133,601	186,205	7,723	542,768	714,073
19年	21,118	1,306,564	1,627,777	9,718	399,855	305,403	2,171	157,201	197,975	1,824	144,890	193,837	6,063	502,421	792,928
20年	13,219	1,015,607	1,363,915	2,742	204,934	158,275	2,501	162,135	213,070	1,726	109,076	134,814	5,533	478,496	761,349
21年	17,302	1,193,385	1,511,945	3,359	241,259	181,567	2,102	136,867	179,769	1,466	101,444	128,488	9,445	651,866	924,629
22年	18,648	1,287,277	1,562,685	3,364	188,738	160,769	2,958	135,219	180,284	1,588	108,360	135,379	9,474	800,494	1,004,492
23年	#VALUE!	1,438,546	1,669,781	4,190	235,159	182,547	2,896	166,166	191,054	1,651	121,424	132,923	10,276	860,335	1,059,314
24年	22,056	1,354,301	1,622,596	5,667	192,667	175,086	3,491	137,876	168,254	1,404	101,698	115,935	10,139	860,448	1,065,739
25年	16,401	1,353,527	1,619,899	1,832	175,194	142,103	1,788	114,806	145,805	1,181	86,708	90,935	10,800	919,349	1,138,124
26年	17,296	1,388,887	1,698,781	1,488	165,286	137,892	1,843	98,301	121,863	1,264	88,002	95,487	11,425	985,226	1,249,037



7 魚種別養殖生産高の推移(その2)

(単位、数量:千尾、重量:kg、金額:千円)

	ウナギ			ニシキギョ			コイ			タイヒシア			その他		
	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額
昭和50年		25,000	37,262		282,000	464,505		381,000	190,760					76,000	27,708
51年		74,000	128,607		197,000	355,926		235,000	97,731					79,000	30,449
52年		59,000	127,008		155,000	238,710		177,000	89,845					83,000	37,067
53年		80,000	160,000		147,000	252,506		173,000	89,444					107,000	47,823
54年		84,000	125,619		162,000	253,833		185,000	89,005					248,000	212,611
55年		103,090	167,542		106,605	225,740		139,566	78,301					18,651	22,201
56年		96,413	155,350		77,493	197,142		121,899	58,280					5,885	12,806
57年		70,220	141,395		96,622	167,533		195,053	99,847					840	520
58年	598	80,500	159,873		83,393	52,037	1,603	198,726	107,511	220	156,778	120,562	14	2,192	3,097
59年	717	60,874	107,686	1,425	69,740	132,575	448	124,649	68,058	357	183,000	140,361	24	8,290	17,111
60年	455	62,533	90,673	379	35,629	76,781	1,620	130,926	70,045	288	141,398	100,817	12	5,050	14,155
61年	368	59,424	97,396	824	34,579	93,121	749	181,643	104,808	327	159,830	-123,229	19	11,030	27,752
62年	353	55,700	87,728	477	50,763	97,363	469	158,035	83,126	264	151,400	112,187	23	16,740	35,807
63年	107	19,500	31,750	316	45,233	99,326	338	109,502	71,763	112	96,500	68,730	242	25,049	51,410
平成元年	493	98,400	145,758	338	34,050	66,043	469	179,140	143,850	110	99,620	72,370	247	26,949	53,754
2年	485	96,890	122,653	115	38,071	58,065	1,506	98,450	52,842	267	119,473	86,717	118	27,956	58,292
3年	416	84,000	108,000	208	51,207	81,796	330	112,137	56,893	125	107,645	73,771	378	32,638	58,608
4年	294	72,800	98,100	3,088	55,950	88,850	320	57,789	61,676	90	87,860	49,317	290	35,250	78,639
5年	367	73,400	107,200	123	53,217	64,217	110	68,689	43,200	76	66,641	34,530	1,651	45,999	106,736
6年	265	52,200	106,500	139	44,185	68,859	143	109,223	68,447	7	7,000	5,250	1,111	43,201	116,392
7年	317	58,300	101,800	266	32,792	68,837	129	91,570	57,495	1	4,000	3,000	1,021	50,847	143,032
8年	263	45,450	54,300	254	38,530	60,879	124	116,042	63,558	7	7,000	5,250	1,564	90,654	152,320
9年	2	500	1,300	75	15,697	38,675	155	59,960	32,004				1,236	77,968	163,853
10年	150	30,000	51,000	152	20,895	46,280	138	54,545	44,794				919	76,693	161,609
11年	200	40,280	76,560	115	5,835	18,942	73	42,185	22,303				817	39,732	68,121
12年	80	16,112	30,624	11	7,830	23,473	75	43,344	22,720				959	50,221	82,900
13年				629	5,225	14,153	58	36,216	19,136				1,031	58,915	92,673
14年	175	35,000	38,500	85	5,770	13,540	114	36,089	22,308				881	39,870	54,459
15年	200	40,000	48,000	30	4,985	26,937	25	27,613	13,057				930	51,277	84,366
16年	220	44,000	57,000	26	4,138	20,943	28	32,431	15,157				962	54,074	88,500
17年	140	28,000	43,000	110	3,981	80,728	62	9,370	6,746				601	40,800	57,135
18年	155	31,000	48,000	2	2,893	12,473	15	14,463	11,287				607	26,156	40,233
19年	136	27,000	43,200	217	14,450	20,525	40	18,927	12,911				949	42,820	60,998
20年	200	18,000	38,000	19	4,006	19,663	6	6,672	4,538				492	32,288	34,206
21年	80	24,000	45,000	9	6,176	16,065	7	6,225	3,444				834	25,548	32,983
22年	140	16,000	32,000	9	6,940	8,300	68	7,145	5,546				1,049	24,381	35,914
23年				42	9,435	17,370	35	4,439	3,446				1,314	41,588	83,127
24年				9	4,571	8,900	60	7,082	5,386				1,286	49,959	83,296
25年				19	4,835	15,341	6	5,675	4,732				775	46,960	82,859
26年				18	3,640	14,870	405	3,602	3,193				853	44,830	76,439

II その他

1 県内で漁獲される主な魚類等の生態

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上り	降下期	その他
アユ (全長 15~20 cm)	アユ科 アユ属	河川の中・下流域に生息する。 秋に河川の下流域の砂礫底で産卵し、受精卵は15~20日でふ化し、流れに乗って海へ降下する。 海域で仔魚期を過ごし、3~6月に河川へそ上する。5~7月には、河川の上・中流域までそ上し、大きなものは200g以上にまで成長する。 そ上したものは餌場で定住するが、強い縄張り性を持ち、屋間は瀬を中心に餌(付着藻類)を食す。夜間は淵等で休む生活をとる。 晩夏から初秋にかけて、産卵のため河川下流域まで降下、9~11月に産卵し、死亡する。	仔魚期(半透明のシラス期)には、有機物の破片や小さな浮遊動物を食べる。 稚魚期(鱗ができるまで)には、大型の浮遊性動物を食べる。 河川そ上り期からは石に付いた藻類(藍藻類等)を食べるが、藻類が不足している場合には水生昆虫も食べる。	9~11月に河川下流域の流速50~100 cm/秒の砂礫底で産卵する。 1尾の雌の産卵数は2~3万粒である。	3~5月に海から河川へそ上し、5~7月には上・中流域までそ上する。 海から河川へそ上するときの大きさは4~6gである。	9~10月に産卵のため、河川下流域まで降下する。 ふ化した仔魚は直ちに流れに乗って海域まで運ばれる。	ふ化仔魚の遊泳力は毎秒数cmであり、餌を食べるときに瞬間的に活動する程度である。
アマゴ (全長 15~20 cm)	サケ科 サケ属	河川の上流域に生息する。 河川残留型(パー型)と降海型(スモルト型)があり、降海型は晩秋から初冬にかけて海へ降下し、翌春再び生まれた河川へそ上する。このそ上したアマゴはサツキマスと評ばれる。 産卵期は10~11月で、砂礫に産卵床を作り、その中に産卵する。 約40日でふ化するが、ふ化仔魚は産卵床内で過ごし、早春に稚魚となって浮上する。 稚魚は産卵床付近の川岸の淀み、淵、石の裏等で過ごす。 2年で成熟し産卵するが、河川残留型は産卵後も生残するものもある。	主な餌は、水生昆虫及び落下・流下昆虫である。	10~11月に河川上流域の礫底に産卵床を作り産卵する。 普通、雌雄一対で産卵を行い、産卵数は数百粒である。	降海型(スモルト型)は、降下・そ上を行うが、河川残留型(パー型)は河川上流域に留まる。	自然分布は、本州の中部以西の太平洋側、四国、九州の一部である。 県内では、太平洋側にアマゴ、日本海側にヤマメが生息する。	
サツキマス (全長 30~50 cm)	同上	河川から海へ下り、再び河川へそ上したアマゴをサツキマスと呼んでいる。 晩秋から初冬にかけて河川上流部でふ化したアマゴは、1年後の秋に河川残留型(パー型)と降海型(スモルト型)に分かれる。 降海型は銀毛アマゴもしくはシラメと呼ばれ、晩秋に海へ降り、翌春4~5月に再び生まれた河川にそ上する。 海域での成長が大きく、降海時に70~80gであったものが、大きなものは800~1,800gに達する。 河川へそ上したサツキマスは、上流域までそ上し、秋に産卵し死亡する。 サツキマスは県内では木曾三川(木曾川・長良川・揖斐川)で漁獲されているが、上流域での産卵が確認されているのは長良川だけである。	河川で成長する間はアマゴと同じであるが、海域では主にエビ類や小魚を食べる。	春にそ上後、秋の産卵まで河川の過ごし。 産卵はアマゴと同じであるが、雌1尾と河川残留型の雄数尾と産卵行動を行う場合もある。 1尾の雌の産卵数は1,000~2,000粒である。	11~12月に降海し、翌春4~5月に生まれた河川へそ上する(母川回帰)。		海域での生息は伊勢湾内に限られ、外洋に出ることは稀である。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
ニジマス (全長 30~60 cm)	サケ科 サケ属	1877 年以降数回にわたってアメリカから移植され、全国各地の冷水域で養殖されている。遊漁対象として養殖魚が河川に放流されている。 産卵期は、養殖されているものでは 11 月から 2 月頃が多く、年に 2 回抱卵するものや、夏期に成熟するものも知られているが、自然繁殖するところでは、4~6 月に産卵行動が見られることが多い。 自然繁殖は、北海道以外では少なく、県内では過去に飛騨地方での報告がある。 通常 2~3 年で成熟する。	水生及び陸生の昆虫や環形動物、その他の小動物を餌とするが、大型になると魚食性も示す。	自然繁殖すると ころでは、4~6 月に淵尻の瀬の礫底に産卵床を作り、産卵する。 稚魚は産卵後 30~40 日くらいでふ化する。	原産地では北部ほど降海するものが多く、スチールヘッドトラウトと呼ばれており、日本でも稀に海域で捕獲されることもある。	降下期	自然分布域はアメリカの太平洋側から、ユーラシア大陸のカムチャツカ半島まで。
イワナ (全長 15~30 cm)	サケ科 イワナ属	河川最上流域に生息する。 生息水温の限界が 23℃前後と言われており、夏季に水温が上昇する地域では生息が困難である。 産卵期は 10~11 月で、砂礫底に産卵床を作り産卵する。 約 40 日ほどでふ化するが、しばらくは産卵床付近の川岸の浅瀬の礫の空隙等で過ごし、春に稚魚となって移動を始める。 2~3 年で成熟する。	仔魚期には主に水生昆虫を食べる。 稚魚期以降には、水生昆虫、落下・流下昆虫、小魚等を主に食べることが多いが、エビやヘビ等も食べられるとされている。	10~11 月に川幅の狭い谷川に集まり、やや流れの緩い砂礫底に産卵床を作り産卵する。	産卵期には、上流の谷川へそ上し、産卵する。 稚魚期（春）には、やや下流へ移動するとされている。		日本産淡水魚の中で最も標高の高い流域に生息する。
コイ (全長 30~100 cm)	コイ科 コイ属	河川の中流域下部から下流域、池、湖沼の止水域を中心に生息する。 産卵期は 4~7 月で、流れの停滞した湖岸や川岸の水生植物（ヨシ、マコモ等）に産卵する。 ふ化までの日数は水温によって差があるが、数日~10 日程度でふ化する。 仔魚期は水草の多く生えた止水域で過ごす。 雄は 2 年、雌は 3 年で成熟する。	仔魚期には、浮遊動物や付着生物を食べるが、成魚になると底生生物（貝類等）や付着藻類等を食する。	4~7 月に流れの停滞した川岸の水生植物に産卵する。 産卵時期は午前中が中心とされている。			日本各地に分布するが、古くから移植が行われていたため、自然分布の実態は明らかではない。 県内から本種の化石が発掘されている。
ニゴイ (全長 20~50 cm)	コイ科 ニゴイ属	コイに比べ体は細く、一見キツネ顔である。 河川の中・下流域から汽水域、湖に生息する。 産卵期は 4~7 月で、降雨後に川の中流域で産卵する。 産卵から数日（3~4 日）でふ化し、4 年で 35 cm 以上に成長する。 通常、3~4 年で成熟する。	雑食性で、カゲロウ類等の底生生物を主体に、付着藻類や小魚も食べる。	4~7 月の降雨後に産卵し、卵は沈性粘着卵である。			本州と四国のほぼ全域、九州北西部に生息する。 ニゴイとコウライニゴイの 2 種に分けられるが、通常は特に区別しない。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上り期	降下期	その他
オイカワ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の中流域を中心に生息する。晩春から初夏にかけて、流れの緩い砂礫地で産卵する。 数日(2~4日)でふ化し、ふ化仔魚は流れの緩い浅瀬や淵等で過ごし、稚魚期に下流部へ移動し、成熟前に再びそ上する。 普通2年で成熟すると呼ばれ、加工したものはイカダバエとして珍重されている。	食性は幅広く、付着藻類を中心に水生昆虫、落下・流下昆虫も食べる。	晩春から初夏にかけて、水深が浅く流れが緩い平瀬の砂礫地で産卵する。 産卵は雌雄一対で昼間行われる。	稚魚期へ入るとやや下流へ移動するが、成熟前の未成魚期には再び上流へそ上する。	降下期	北陸・関東地方以西の本州、四国瀬戸内側、九州の河川中流域・下流域及び湖沼に生息する。
カワムツ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の上・中流域を中心に生息し、隠れる性質が強く、開けた場所には少ない。この点は、同属のオイカワと対照的である。 縄張りを形成し、その中で落下昆虫や底性動物、付着藻類を食べる。 摂餌場所をめぐり、激しく争うことがある。 産卵期は5~8月で、淵尻から平瀬にかけての浅場の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。 普通は2~3年で成熟する。	縄張りを形成した中で、落下物や落下昆虫を食べる。 流れの遅い場所では、群がって付着藻類を食べることが多い。	5~8月に、淵尻や平瀬にかけての浅場の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。 雌の間には、雌をめぐって順位が形成され、雌とつがいになれるのは、順位の高い個体である。			能登半島、静岡県以西の本州、四国、九州の河川と湖沼に自然分布する。 本県の下流域、ため池には本種の他にアマムツが生息する。
ウグイ (全長 10~30 cm)	コイ科 ウグイ属	降海型と淡水型があり、淡水型は河川の上流域から河口域、湖沼にも広く分布する。降海型は汽水域から内湾、外海の沿岸部まで見られる。 他の魚が住めないようなpH3という強酸性の水域にも生息する。 典型的な雑食性の魚である。 産卵期は春から夏にかけてであり、降雨毎に数度に集中して産卵する。普通は2~4年で成熟。	付着藻類、水生昆虫、落下昆虫をよく食べる。 他の魚や獣の死骸にも集まり、小魚等も追いかける他、魚卵も好む等、典型的な雑食性である。	本州では桜の開花期に一致する。 降雨後の増水により、浮き石状態の礫底に好んで産卵する。 卵は付着性である。	降海型は1年から数年の海洋生活の後、そ上し産卵する。	降海型はふ化後1年から数年を河川で過ごし、その後、海へ降る。	日本全国に分布するが、瀬戸内側の一部や琉球列島にはいない。 本県の下流域には、本種の他にマルタウグイが生息する。
ギンブナ (マブナ) (全長 20~30 cm)	コイ科 フナ属	河川の中・下流域、池、湖沼の止水域に生息し、濃尾平野一帯の用水路では最も多い魚である。 主に4~6月に、水草、ヨシの茎等、水面近くのものに産卵し、一週間ほどでふ化する。 1~2年で成熟するが、雄が少なく雌が多いため、雌だけで子孫を残す雌性発生を行う。	雑食性で、底生生物、付着藻類、動物プランクトン等を食べる。	主に4~6月に水草やヨシの茎等の水面近くのものに産卵するが、ときには小河口や水路等へも入り、産卵する。	産卵期(4~6月)に、小河口や農業用水路等を見られる。		ほぼ日本全土で見られる。
ゲンゴロウブナ (ハラブナ) (全長 30~40 cm)	コイ科 フナ属	河川の下流域、池、湖沼の止水域に生息する。主に5~6月に水面の水草等に産卵し、6日間程度でふ化する。 雄は3~4年、雌は4~5年で成熟する。	仔魚期には動物プランクトンや付着藻類を食べるが、成魚期に入ると、植物を中心としたプランクトンを食べる。	晩春から初夏(特に5~6月)にかけて水面の水草等に産卵する。 産卵時期は夜明け前が最も活発である。			琵琶湖原産であるが、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
タモロコ (全長5～10 cm)	コイ科 タモロコ属	河川の中・下流域や湖沼、池などの淀んだ水域に生息する。 紡錘型の体型で、ずんぐりしている。 動物食に偏った雑食性である。 産卵期は4～7月で、流れの緩い場所の水草の根等に産卵する。 卵は沈性粘着卵で、一週間程度でふ化する。 普通、雌雄とも満1年で成熟する。	動物プランクトンや底生動物、水草、ヨシノボリ等の稚魚を食べる、動物食に偏った雑食性である。	産卵期は4～7月で、細流、灌漑用水路、水田の水草の根などに産卵する。	2～4月に海から河川にそ上する。 夜間にそ上し、流れがあればどこでもそ上する。	8～10月に、産卵のため河川から海へ降下する。	生息域は東海地方から西の本部州と四国の一部である。
ウナギ (全長40～60 cm)	ウナギ科 ウナギ属	河川、湖沼を問わず生息する。 親魚は夏から秋にかけて産卵するため、河川から海へ降下し、南方海域で産卵すると言われている。 稚魚の河川へのその上の盛期は2～4月で、夜間にそ上する。 河川の上流域までそ上するが、屋間は岩穴等に潜み、夜間に活動する。 河川、池沼等で5～12年を過ごし、成熟した親魚は河川から海へ降下する。	河川、池沼等へそ上後は、夜間、主に小魚、甲殻類、貝類、水生昆虫等を食べる。	日本の南方海域で産卵すると言われているが、詳しくはわかっていない。	産卵期(5～7月)に水田や農業用水路をそ上するのが見られる。		ほぼ日本全土に分布する。 近年減少が著しく、養殖が制限されている。
ナマズ (全長40～60 cm)	ナマズ科 ナマズ属	湖沼や河川の中・下流域に生息する。また、水質汚染にも強く、県内の平野部の農業用水路にも生息する。 夜行性で、水面近くの小魚やカエル等を食べる。 産卵期は6月頃で、田植えを終えた水田に入り産卵する。 卵は泥底に転がったり、水草に付着したりする。	水面近くにいる小魚やカエル等を捕食するなど、極めて多岐。	6月頃の田植えの終わった時期に、水田に進入し、雄が雌の腹部にタライヤ状に巻き付いて産卵を促す。			ほぼ日本全土に分布する。
アジメドジョウ (全長5～8 cm)	ドジョウ科 アジメドジョウ属	河川の上・中流域の石礫底に生息する。 親魚は秋から徐々に伏流水の出口に集まり、初冬には伏流水中にもぐり越冬する。 4月頃に産卵し、仔魚は伏流水中で過ごし、5～6月頃に稚魚となって現れる。 普通2年で成熟するとされている。	付着藻類(珪藻・藍藻)を食する。	秋から初冬にかけて越冬するため、伏流水の出口に集まる。 初春に伏流水中で産卵する。 産卵数は少なく、100～200粒程度。			中部地方、特に岐阜県を中心に生息する。
ドジョウ (マドジョウ) (全長10～12 cm)	ドジョウ科 ドジョウ属	水田や湿地、その周辺の細流に生息し、県内では平野部を中心に生息している。 普通1年で成熟する。 食養魚として養殖も行われている。	雑食性であり、動物プランクトンや藻類を食べる。	5～7月に、水田や用水路の水草等に、夜間、産卵する。雄が雌の腹部に巻き付いて産卵を促す。	産卵期(5～7月)に水田や農業用水路をそ上するのが見られる。		ドジョウ科の仲間としては、県内にシマドジョウ、ホトケドジョウ、スジシマドジョウが生息する。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
カジカ小卵型 (全長10～15cm)	カジカ科 カジカ属	河川の中流域に生息する。冬から初春にかけて、瀬の石礫底の石の下面に産卵する。仔魚はふ化後すぐに降河し、1ヶ月ほど海で生活した後、稚魚となり川に戻ってくる。	動物食性であり、水生昆虫や小魚を食べる。	12～翌年3月ごろに、河川の石の下面に卵を産み付ける。	降下した仔魚は、沿岸海洋で1ヶ月ほど生活し河川にそ上する。	仔魚はふ化後すぐに川の流れにのって海まで降下する。	県内には、一生を川で過ごすカジカ大卵型も生息する。
カワヨシノボリ (ヨシノボリ) (全長3～5cm)	ハゼ科 ヨシノボリ属	河川の上流域から中流域にかけての石礫底に生息する。晩春から夏にかけて、平瀬の水底にある石の下面に産卵する。ふ化直後から底生生活に入り、1～2年で成熟する。	付着藻類、小型の水生物を食べる。	5～8月に、やや深めの水底にある石の下面に、卵を一層に生み付ける。卵数は少なく、100粒前後である。産着卵は雄が保護する。			中部地方以西の本州、四国、九州に分布する。本県には数種のヨシノボリ類が生息しているが、食用利用時には特に区別されない。
ヌマチチブ (全長10～15cm)	ハゼ科 チチブ属	河川の中・下流域を主な生息場所とするが、汽水域や池沼の止水域でも見られ、礫底を好む。雑食性であるが、付着藻類もかなり食べる。春から夏にかけて、転石の間や石垣の間隙などを産卵室として産卵する。普通1年で成熟する。	付着藻類、小型の水生物を食べる。	春から夏にかけて転石の間や石垣の間隙などを産卵室として産卵する。産着卵は雄が保護する。			北海道から九州まで、広く分布する。本州では、汽水域での生息は稀である。
モクズガニ (甲幅3～8cm)	イワガニ科 モクズガニ属	渓流域から汽水域、時には湾外の磯にも分布し、ハサミ脚に軟毛が密生しているのが特徴である。屋間は水底の岩の下等に穴を掘って潜み、夜間に行動する。河川の淡水域で成長し、3～5年で成熟した後、汽水域や海へ移動して交尾し、1～2月頃に産卵する。ふ化後、海中で生活し、稚ガニに変態したあと6月頃に河川にそ上する。	ふ化後の幼生は、動物プランクトンを食べる成長し、その後は動物食性の強い雑食性となる。	汽水域、海域で交尾し、雌は産卵して腹部に卵を抱き、ふ化するまで守り、翌春に幼生を放す。産卵は3回程度可能であり、1回の産卵数は十万余から数十万の幅がある。	ふ化後、海中で生活し、稚ガニに変態したあと6月頃に河川にそ上する。	秋から冬にかけて、産卵のため汽水域から海へ移動する。	日本全国に生息する。
テナガエビ (9～10cm)	テナガエビ科 テナガエビ属	河川の中・下流域及び河口や湖沼に生息し、止水域を好む。雄の第2歩脚は著しく長く特徴的であるが、雌や若い個体は細く短い。淡水エビの中では体が大きく、食用として漁獲され、漁業資源として価値がある。	食性はほぼ肉食性で、小魚や水生昆虫を捕食し、動物の死骸なども食べる。	産卵期は5～9月であるが、夏に多く産卵する。	幼生は海(少なくとも汽水域)まで降下しないと成長できず、幼生は川の流れに乗って海へ降り、稚物プランクトン等を食べる。成長し、1ヶ月程で稚エビになる。稚エビは川底をさかのぼり、以後、淡水域で生活する。	産卵は5～9月頃に河川にそ上する。	北海道を除く日本全土に広く分布する。

2 水産用水基準[出典：第7版(2012年版)平成25年1月 社団法人 日本水産資源保護協会]

項目	基準値		
	河川	湖沼	海域
有機物(BOD)	自然繁殖条件:3mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	—	—
有機物(COD)	—	自然繁殖条件:4mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	一般海域:1mg/L以下 ノリ養殖場、閉鎖性内湾の沿岸域:2mg/L以下
全窒素	—	コイ、フナ:1.0mg/L以下 ワカサギ:0.6mg/L以下 サケ科、アユ科:0.2mg/L以下	水産1種 0.3mg/L以下 水産2種 0.6mg/L以下 水産3種 1.0mg/L以下 ノリ養殖の最低限必要な栄養塩濃度:0.07~0.1(無機態窒素)mg/L
全リン	—	コイ、フナ:0.1mg/L以下 ワカサギ:0.05mg/L以下 サケ科、アユ科:0.01mg/L以下	水産1種 0.03mg/L以下 水産2種 0.05mg/L以下 水産3種 0.09mg/L以下 ノリ養殖の最低限必要な栄養塩濃度:0.007~0.014(無機態リン)mg/L
DO	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 内湾漁場の夏季底層において最低限維持しなくてはならない溶存酸素:4.3mg/L(3mL/L)
pH	6.7~7.5	6.7~7.5	7.8~8.4
	生息する生物に悪影響を及ぼすほどpHの急激な変化がないこと		
SS	25mg/L以下(人為的に加えられた懸濁物質は5mg/L以下) 忌避行動などの反応を起こさせる原因とならないこと。 日光の透過を妨げ、水生生物の繁殖、生長に影響を及ぼさないこと。	サケ、マス、アユ:1.4mg/L以下(透明度4.5mm以上) 温水性魚類:3.0mg/L以下(透明度1.0m以上)	人為的に加えられる懸濁物質は2mg/L以下 海藻類の繁殖に適した水深において、必要な照度が保持され、その繁殖と生長に影響を及ぼさないこと
着色	光合成に必要な光の透過が妨げられないこと。忌避行動の原因とならないこと。		
水温	水産生物に悪影響を及ぼすほどの水温の変化がないこと。		
大腸菌群数(MPN)	100mLあたり、1,000MPN以下であること。ただし、生食用のカキを飼育するためには100mLあたり70MPN以下であること。		
油分	水中には油分が検出されないこと、水面には油膜が認められないこと。		
有害物質	有害物質の基準値は別表に掲げる物質ごとに同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
底質	河川及び湖沼では、有機物などによる汚泥床、みずわたなどの発生をおこさないこと。 海域では乾泥としてCODは20mg/g乾泥以下、硫化物は0.2mg/g乾泥以下、ノルマルヘキサン抽出物0.1%以下であること。 微細な懸濁物が岩面、礫、または砂利などに付着し、種苗の着生、発生あるいはその発育を妨げないこと。 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に定められた溶出試験(昭和48年2月17日環境庁告示第14号)により得られた検液中の有害物質のうち水産用水基準で基準値が定められている物質については、水産用水基準の基準値の10倍を下回ること。ただし、カドミウム、PCBについては溶出試験で得られた検液中の濃度がそれぞれの化合物の検出下限値を下回ること。 ダイオキシン類の濃度は150pgTEQ/gを下回ること。		

## 別表

表1 人の健康の保護に関する環境基準に定められている有害物質の基準値とその分析方法

項目	基準値 mg/L		分析方法
	淡水域	海 域	
カドミウム	0.003	0.003	※1
全シアン	0.005	0.001	※1
鉛	0.003	0.003	※1
六価クロム	0.0002	0.01	※1
砒素	0.01	0.01	※1
総水銀	0.0002	0.0001	※2
アルキル水銀	検出されないこと	0.001	※2
PCB	検出されないこと	検出されないこと	※2
ジクロロメタン	0.02	0.02	※3
四塩化炭素	0.002	0.002	※3
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.004	※3
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.04	※3
1,1-ジクロロエチレン	0.02	0.02	※3
1,1,1-トリクロロエタン	0.5	0.5	※3
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.006	※3
トリクロロエチレン	0.03	0.03	※3
テトラクロロエチレン	0.01	0.002	※3
1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.002	※3
チウラム	0.006	—	※2
シマジン	0.003	—	※2
チオベンカルブ	0.001	0.02	※2
ベンゼン	0.01	0.01	※3
セレン	0.002	0.01	※1
硝酸態窒素	9	7	※1
亜硝酸態窒素	0.03	0.06	※1
ふっ素	0.8	1.4	※1
ほう素	1	4.5	※1

※1. 日本工業規格 JIS K0102-1998 工場排水試験方法

※2. 「水質汚濁に係る環境基準について」昭和46年12月環境庁告示第29号の付表1~付表7

※3. 日本工業規格 JIS K0125-1995 用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法

※4. 「検出されないこと」とは分析方法の欄に掲げる方法により測定した結果が該当方法の定量限界を下回ることをいう。

※5. 「—」基準値が設定されていない。

表2 生活環境の保全に関する環境基準に定められている有害物質の基準とその分析法

項目	基準値 mg/L		分析方法
	淡水域	海 域	
亜鉛	検出されないこと	検出されないこと	※

※. 日本工業規格 JIS K0102-1998 工場排水試験方法



表3 要監視項目として定められている有害物質の基準値とその分析方法

項目	基準値 mg/L		分析方法
	淡水域	海 域	
クロロホルム	0.05	0.06	※1
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.04	
1,2-ジクロロプロパン	0.06	0.06	※1
p-ジクロロベンゼン	0.1	0.07	※1
イソキサチオン	0.008	0.008	※2
ダイアジノン	検出されないこと	検出されないこと	※2
フェニトロチオン(MEP)	検出されないこと	検出されないこと	※2
イソプロチオラン	0.04	0.04	※2
オキシ銅	0.006	—	※2
クロロタロニル(TPN)	0.001	0.002	※2
プロピザミド	0.008	—	※2
EPN	検出されないこと	検出されないこと	※2
ジクロロボス(DDVP)	検出されないこと	検出されないこと	※2
フェノバルブ(BPMC)	検出されないこと	0.003	※2
イプロベンホス(IBP)	検出されないこと	0.008	※2
クロルニトロフェン(CNP)	0.0009	0.08	※2
トルエン	0.6	0.3	※1
キシレン	0.4	—	※1
フタル酸ジエチルヘキシル	0.001	0.06	※2
ニッケル	0.004	0.007	※3
モリブデン	0.07	0.07	※3
アンチモン	0.008	0.4	※3
マンガン	0.2	0.2	※3

※1. 日本工業規格 JIS K0125 用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法

※2. 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について平成5年4月28日 環水規第121号付表1～付表8

※3. 日本工業規格 JIS K0102-1998 工場排水試験方法

※4. 「—」基準値が設定されていない。

表4 ダイオキシシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準とその分析法

項目	基準値 pgTEQ/L		分析方法
	淡水域	海 域	
ダイオキシシン類	1	1	JIS K0312

表5 基準値、指針値が定められていない有害物質の基準値(mg/L)

項目	基準値 mg/L	
	淡水域	海 域
アンモニア態窒素	0.01	0.03
残留塩素(残留オキシダント)	検出されないこと	検出されないこと
硫化水素	検出されないこと	検出されないこと
銅	0.0009	検出されないこと
アルミニウム	検出されないこと	0.1
鉄	0.09	0.2
陰イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
非イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
ベンゾ(a)ピレン	検出されないこと	0.00001
トリブチルスズ化合物	0.000007	0.000002
トリフェニルスズ化合物	—	検出されないこと
フェノール類	0.008	0.2
ホルムアルデヒド	0.5	0.04

※. 分析方法は公定法(JIS K0102)によることが望ましいが、文献等に記載された分析方法を採用しても差し支えない。ダイオキシシンの分析はJIS K0312による。

3 岐阜県水産業界の変遷

年号	年月	事 項
明治	4.11	岐阜県設置される(美濃国一円)
	9. 8	飛騨国岐阜県に編入される
	10.	漁業の制度に関して布達あり
	12. 5	木曾、揖斐、長良川流域において粗朶施工に際し、漁撈に被害を与えざるよう布達あり(県令甲第43号)
	13. 2	長良川、揖斐川筋のそ上アユ捕獲期間制限の布達あり(岐阜県甲第13号)
	13. 3	明治14年度予算に初めて水産増殖費として650円計上
	13.10	内務省よりサケ卵10万粒の分与を受け長良川、揖斐川及び木曾川において人工ふ化放流を実施
	14. 3	新潟県三面川よりサケ卵10万粒の分与を受け前年同様人工ふ化放流を実施
	15. 1	石川県よりサケ卵12万粒を購入し前年同様人工ふ化放流を実施
	23. 7	漁業取締に関する規則制定される(県令第42号)
	23.12	長良川筋御嶽場における漁業禁止される(県令第61号)(嵩田、立花、古津御嶽場)
	34. 4	旧漁業法公布される(法律第34号明治35年7月施行)
	34. 7	百輪漁業組合設立
	大正	36. 3
36.		百輪漁業組合に対し300円を補助し、鯉稚魚2万尾を放流
39. 8		百輪漁業組合専用漁業権を取得
3. 6		漁業取締規則全面改正
4. 9		長良川水産組合が主体となってアユ人工ふ化放流事業を開始
8. 9		揖斐川水産組合及び羽島郡水産組合が揖斐川、木曾川においてアユ人工ふ化放流を開始
9. 9		霞ヶ浦より貝卸原料用淡水貝の種苗を購入し、海津郡内の堀潰池へ移植
10.		ニジマス卵29,000粒を購入し、横山、八幡ふ化場に収容しふ化放流する
10. 4		水産会法公布される(法律第60号6月施行)
11.		県下14都市水産会設立される(11年~15年間)
11.		岐阜県水産会設立
昭和	12.	岐阜県水産会安八郡安井村に水産増殖試験場を設置
	12.	県平木技師が初めてマス、アマゴの交配種の生産に成功
	14. 9	第7回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	2. 3	山県郡北山村に北山村漁業協同組合設立(2年~10年の間に北山村漁業協同組合外10組合を設立)
	2. 4	不破郡今須村田丸末吉氏が琵琶湖より小アユを活桶一荷を運送し、今須川に放流し好成績を収める
	3. 4	県水産会琵琶湖産小アユの移植放流を実施する
	3.12	県水産会水産試験場を安八郡安井村(現大垣市江崎町)に移転
	5.	県予算にアユ増殖費を初めて計上
	9.	水産増殖試験場において稚アユ生産試験を行う
	12. 5	水産増殖試験場においてアユ生産試験に成功
	18.	岐阜県池中養殖漁業会設立
	23.12	水産業協同組合法公布(法律第242号昭和24年2月施行)
	24. 7	水産業協同組合の設立始まる
	24.12	漁業法公布(法律第267号昭和25年5月施行)
	25. 4	淡水区研究所の委託により小アユ放流効果試験を実施
	25. 6	新漁場計画及び旧漁業権の補償計画の作業が始まる
	25. 9	第1期水面漁場管理委員会委員選任される
	26. 4	琵琶湖小アユのトラック輸送に酸素分散器を使用
	26. 8	旧漁業権消滅に伴う補償額91,432,000円に決定
	26. 9	漁業法に基づき共同漁業権37件、区画漁業権11件免許される
	26.10	岐阜県漁業調整規則公布・施行(岐阜県規則第47号)
	26.12	水産資源保護法公布(法律第313号昭和27年6月施行)
	31. 9	漁業権一斉切替により共同漁業権43件、区画漁業権27件免許される
	33. 5	岐阜県冷水魚養殖試験場を萩原町に設置
	34. 4	岐阜県内水面漁業増殖基金協会設立
	34. 9	アユ人工採苗試験着手
	34. 9	第32回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	35. 4	大垣市にあった水産試験場を廃止し、冷水魚養殖試験場と合併、水産試験場となる
	39. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権27件、区画漁業権21件免許される
	39. 4	水産試験場においてアマゴの人工種苗生産研究に着手
40. 9	長良川鏡島地先をアユ保護水面として農林大臣指定(40年9月17日農林省告示第1098号)	
40.12	岐阜県漁業調整規則全面改正(岐阜県規則第118号)	
41.	水産試験場においてアマゴの種苗生産事業化ほぼ完成	
44. 9	水資源開発公団の委託により、アユ、アマゴの人工種苗生産試験に着手(アユ:羽島市桑原町小藪、アマゴ:郡上郡大和村)	
44. 9	岐阜県魚苗生産試験調査委員会発足	
44.11	財団法人岐阜県内水面漁業増殖基金知事認可(岐阜県指令農政第1041号)	
45.	イワナの種苗生産試験開始	
46. 9	水資源開発公団美濃市生楯にアユ人工種苗生産施設完成	
48.12	関係漁協が長良川河口堰建設差止請求提訴	
49. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権40件、区画漁業権30件免許される	
49.11	第47回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催	
49.	人工採苗アユ100万尾生産に成功	
50. 4	水産試験場新庁舎完成	
54. 2	長良川漁業対策協議会発足 長良川河口堰着工同意	
56. 3	長良川河口堰建設反対訴訟取り下げる	
56. 5	大垣市地先及び神戸町地先がアユ揖斐川保護水面に農林水産大臣指定される(56年5月6日農林水産省告示第532号)	

年号	年月	事項
昭和	57.	水資源開発公団と長良川漁業対策協議会の間で長良川河口堰漁業補償交渉始まる
	57. 7	長良川河口堰建設工事始まる
	58. 1	財団法人岐阜県魚苗センター設立認可（岐阜県指令蚕水第701号）
	59. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権48件、区画漁業権28件免許される
	59.	水産試験場において、アユ、アマゴ、ニジマスの三倍体魚の作出試験に着手
平成	63.	7月～9月に開催された岐阜県中部未来博にバイテク魚を展示し好評を博す
	1. 7	岐阜県の魚に「アユ」指定
	1. 8	岐阜県漁連主催による第1回全国あゆ釣り大会が美濃市の長良川において開催される
	3. 4	水産振興室から水産振興課へ組織改正
	4. 11	三倍体アマゴの事業化技術の開発により種卵が県内業者に初めて出荷される
		漁業権一斉切替により共同漁業権45件、区画漁業権20件免許される
	6. 3	飛騨天女魚（三倍体アマゴ）の試食会が行われる
	6. 9	石徹白川に係る第5種共同漁業権が石徹白漁業協同組合と奥越漁業協同組合（福井県）へ共有の形で免許される
	7. 5	長良川河口堰本格運用開始
	8. 4	水産試験場が総務部総合政策局（科学技術振興センター）へ移管
	9. 2	県内河川で死亡したアユから初めて冷水病菌が分離される
	9. 4	水産試験場が知事公室（科学技術振興センター）へ移管
	9. 8	天皇・皇后両陛下、長良川鵜飼を御覧される
	10. 11	全雌アマゴの種卵が県内業者に初めて出荷される
	11. 4	農政部水産振興課から農林商工部農林水産局水産課へ組織改正
	12. 4	水産試験場から淡水魚研究所へ名称変更
	12. 4	水産業協同組合の検査にかかる事務が農林商工部検査指導課へ移管
	12. 4	関市にアユ種苗生産施設が完成し、(財)岐阜県魚苗センター関事業所として運用を開始
	13. 11	アユづくりシンポジウム開催
	14. 4	農林商工部農林水産局水産課から農林商工部農林水産局水産振興室へ組織改正
	14. 9	全雌アユの量産化に成功
	15. 3	(財)岐阜県魚苗センター美濃事業所アユ種苗生産施設を改築・運用開始
	15. 4	カワウ駆除対策補助事業創設
	15. 11	県内の養殖場で初めてコイヘルペスウイルス病の発生が確認される
	16. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権50件、区画漁業権15件免許される
	16. 11	本県で初めてコクチバスの生息が確認された中津川市の溜池で駆除を実施
	17. 3	各務原市川島笠田町地内に河川環境研究所施設完成
17. 4	淡水魚研究所から河川環境研究所へ組織改正、本所を各務原市川島笠田町の施設に移転し、下呂市萩原町の施設を下呂支所とする	
17. 10	農林商工部農林水産局水産振興室から農政部水産課へ組織改正	
18. 12	伊自良湖で学者、地元、行政の協働によるコクチバス駆除を実施	
20. 3	第30回（平成22年）全国豊かな海づくり大会の本県開催が決定	
20. 9	アユ全雌化精液の出荷開始	
21. 1	区画漁業権11件が免許される	
21. 9	第82回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催	
22. 6	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～が関市、岐阜市において開催される	
23. 4	河川環境研究所が農政部へ移管	
23. 6	第30回全国豊かな海づくり大会1周年記念行事が関市において開催される	
23. 8	エドワジエラ・イクタルリ感染症が県内の河川で確認される	
24. 4	農政部水産課から農政部農政課水産振興室へ組織改正	
24. 9	財団法人岐阜県魚苗センターが一般財団法人へ移行	
25. 9	石徹白川に係る第5種共同漁業権が石徹白漁業協同組合へ免許される	
26. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権46件、区画漁業権7件免許される	
26. 4	河川環境研究所から水産研究所へ名称変更	
26. 6	内水面漁業の振興に関する法律の施行	
26. 8	揖斐川に係る第1種共同漁業権が海津市漁業協同組合へ免許される	
26. 11	区画漁業権1件が免許される	
26. 11	全国水産試験場長会全国大会が岐阜市で開催される	
27. 11	ウナギ養殖業が許可制となる	
27. 12	「清流長良川の鮎」が世界農業遺産（GIAHS）に認定される	

